

第1編

犯罪被害実態（暗数）調査の意義等 及び 調査結果の概要

第1章 犯罪被害実態（暗数）調査の意義と必要性

1 調査の意義と必要性

効果的な刑事政策を考える場合、その前提として、犯罪情勢を正確に把握することが不可欠である。そのための方法としては、①警察等の公的機関に認知された犯罪件数を集計する方法（受理統計）と、②受理統計によっては把握できない「暗数」、すなわち、認知件数と実際に発生している事件数との間の差を、一般国民を対象としたアンケートによって調査する方法（暗数調査）がある。

暗数調査は、どのような犯罪が、実際どのくらい発生しているかという実態を調べるもので、一般国民から無作為抽出した調査対象者に対する調査結果に基づき、犯罪被害率を統計的に推定するものである。暗数調査は、サンプル調査の結果から全体を推計するため、統計的なサンプル誤差をできるだけ小さくする必要性から、サンプル数はある程度の件数以上であることが望ましい（後記の英米の例参照）。

現在、日本で問題となっている、体感治安の悪化や国民の刑事司法に対する考え方等については、暗数調査のような社会調査によってのみその内容を把握することができる。他方、暗数調査は、犯罪被害者に対する調査であるため、被害者のない犯罪、被害者が死亡している犯罪について調査することはできないという限界を有する。

①と②は、犯罪情勢を知る上で表裏一体のものであり、お互いを相補う形で活用することによって初めて効果的な刑事政策を考えることができる。

2 調査の目的

日本の場合、後記のように、法務省法務総合研究所では、今回を含め、これまで3回の暗数調査を実施してきたが、その目的は、概ね以下の点に集約される。特に、認知件数（受理統計）と暗数調査の結果を組み合わせるためには、経年変化の比較が必要であり、暗数調査は、継続的・定期的実施されて、初めて意味のある調査となる。

- 1 警察に届けられなかった犯罪の種類及び件数等を推定すること（受理統計と実態との違いを把握する。）。
- 2 犯罪被害者と被害の実態に関する詳細な情報を入手すること。
- 3 犯罪動向に関する経年比較データ（定点観測データ）を収集すること。
- 4 犯罪被害実態に関する情報を関係機関・市民等に提供すること。

なお、英米のように、全国規模で、地域別に多くのサンプルを抽出する調査を行っている場合は、上記に加えて、①受理統計に代わる犯罪統計を提供すること、②犯罪被害に遭遇する危険性に関する情報を提供すること（地域別、罪種別、犯行の手口別、被害者の属

性別の犯罪被害情報の提供)なども、目的の一つに掲げられている。

3 諸外国における暗数調査及び国際犯罪被害実態調査の歴史

欧米の主要先進国では、かなり以前から犯罪被害の実態を把握するための暗数調査の重要性が認識されている。米国では、1972年に全国犯罪被害実態調査(NCVS: National Crime Victimization Survey)が開始され、以後毎年実施されている(2005年調査では、サンプル数134,000人, 77,200世帯)。英国では1982年に、英国犯罪被害実態調査(BCS: British Crime Survey)が開始され、おおむね隔年実施であったが、2000年以降は毎年実施され、サンプル数も47,000人と当初(11,000人)の4倍以上になっている。サンプル数を増やすことで、地域別に一層精緻な暗数の把握ができ、よりきめ細かな犯罪対策が可能となる。これらの大規模暗数調査は、いずれも面接方式によっており、その結果が英米の刑事政策に反映されてきた。また、オランダやその他の欧米等諸国においても、同様の犯罪被害実態調査が実施されている。

また、平成元年(1989年)から国際犯罪被害実態調査(ICVS: International Crime Victimization Survey)が開始され、国連機関の指導等の下、標準化された質問票を用いた調査に、世界30数か国・地域の参加を得ている。その後もおおむね4年ごとに世界規模で実施されて、平成16年(2004年)に第5回ICVSが実施され、平成21年(2009年)から22年(2010年)にかけて第6回が予定されている(第5回までに、78か国・地域の約30万人が調査に参加した。)。ICVSは、国によって異なる刑事司法制度や認知件数集計方式を超えて、国際的な比較を可能とする国際的な暗数調査であり、参加国は、それぞれの国の状況や課題について、国際的な観点から調査結果を比較・検討して、国内の刑事政策に反映させることができる。

4 日本での暗数調査の実績と結果の公表

(1) 従来の実績

日本では、法務省法務総合研究所が、第4回ICVSに参加する形で、平成12年(2000年)に第1回、平成16年(2004年)に第2回の犯罪被害実態(暗数)調査を実施した。

従来 of 調査結果は、「犯罪白書」に一部を収録し(平成13年, 16年版), 詳細は法務総合研究所研究部報告10号(2000-第1回国内調査結果), 18号(2002-国際比較), 29号(2005-第2回国内調査結果), 39号(2008-国際比較)として刊行した。

(2) 第3回犯罪被害実態(暗数)調査

本報告に収録した第3回調査は、要旨の速報版を、平成20年版犯罪白書第5編(犯罪被害者)に収録したほか、法務省ホームページ上でも要旨を公開した。

第3回調査の実施概要は、次のとおりである。

① 調査対象

- (1) 母集団 全国16歳以上の者
- (2) 標本数 6,000人（男女同数）
- (3) 抽出方法 層化2段無作為抽出法

② 調査時期

平成20年1月7日～同年3月21日

③ 調査方法

調査員による個別訪問面接聴取及び調査対象者による調査員の面前での自記式回答用紙記入（性的事件，男女共通。自記式の回答は，回答者本人以外の目に触れることがないように，回答者自らが専用封筒に入れて調査員の面前で厳封した上，それを調査員に渡す方式とし，回答者のプライバシーに十分な配慮を行った。）

④ 調査実施委託機関

社団法人 中央調査社

⑤ 回収結果

- (1) 有効回収数（率）3,717人（62%）
- (2) 調査不能数（率）2,283人（38%）

前2回の調査と異なる点は，犯罪被害者等基本計画を具体化する一環として，より詳細に犯罪被害の状況を調査するため調査対象者数を倍にしたこと，性別を問わず，すべての調査対象者に自記式調査票を用いて性的事件に関する調査を行ったことである。

第2章 第3回犯罪被害実態（暗数）調査結果の概要

回答が得られた者は3,717人で、回答率は62.0%であった。その内訳は、男1,756人(47.2%)、女1,961人(52.8%)である。

1 犯罪被害の種類

国際犯罪被害実態調査では、犯罪被害の実態を世帯犯罪被害と個人犯罪被害に分けて調査している。世帯犯罪被害とは、世帯単位での犯罪被害の有無の調査であり、例えば「あなたは、又はあなたの世帯では、自転車を盗まれたことがありましたか。」という形で被害を調査する。調査対象となる犯罪被害は、自動車盗、車上盗、自動車損壊、バイク盗、自転車盗、不法侵入及び不法侵入未遂である。また、個人犯罪被害とは、個人単位での犯罪被害の有無を調査するもので、例えば「あなたは、暴行・脅迫の被害に遭ったことがありましたか」という形で被害を調査する。調査対象となる犯罪被害は、強盗、個人に対する窃盗、暴行・脅迫及び性的事件である。これらの犯罪被害は、国際比較を可能とするため、当該被害の実態に共通の要素を基準とした国際標準の定義に基づいて調査しており、特定の国の法律上の犯罪類型とは必ずしも合致しない場合を含む（詳細は、1-2-1図の注を参照）。

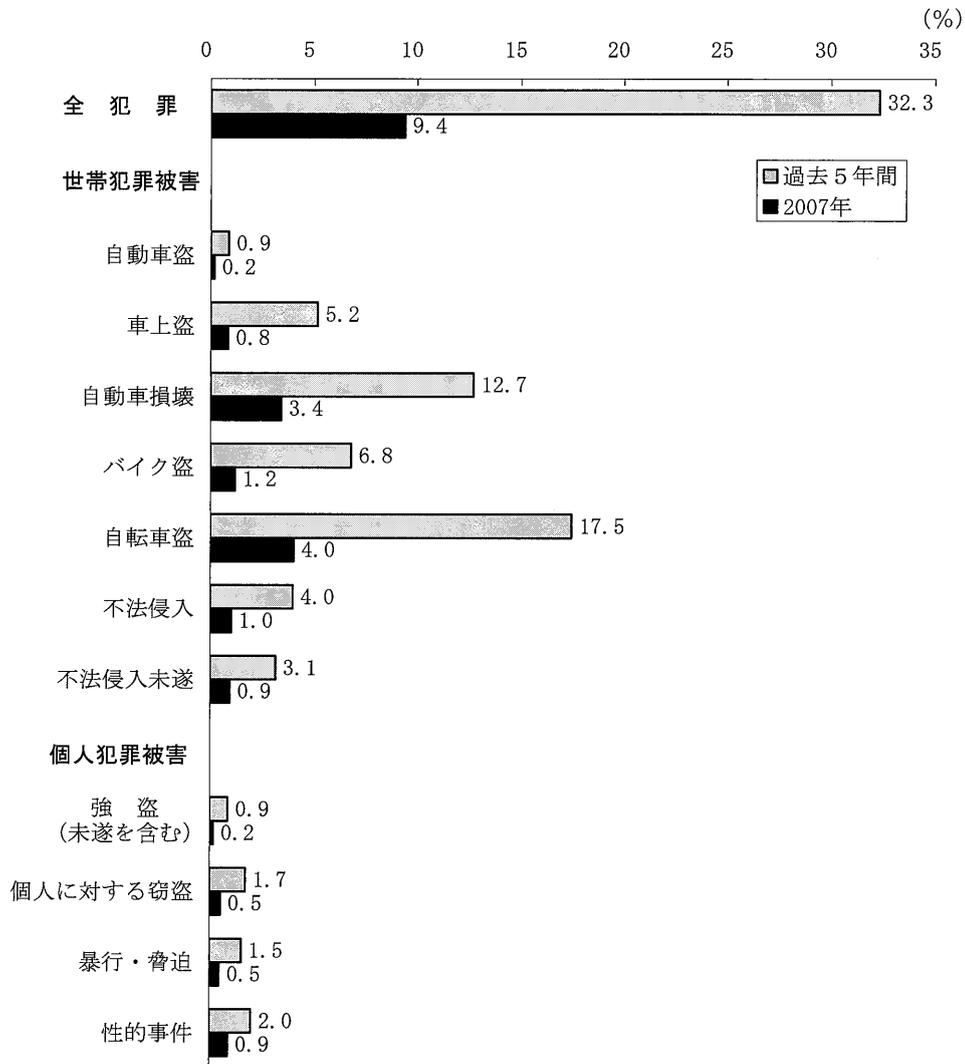
2 犯罪被害の実態

(1) 被害態様別犯罪被害率

調査対象とした犯罪被害について、過去5年間（調査実施時点以前の5年間をいう。以下、本章において同じ。）及び2007年中に、それぞれ1回以上犯罪被害に遭った比率（以下、本章において「被害率」という。）を被害態様別に見ると（1-2-1図）、世帯犯罪被害の中では、自転車盗の被害率が最も高く、自動車損壊、バイク盗がこれに続いている。他方、個人犯罪の被害率は、全般的に低い。

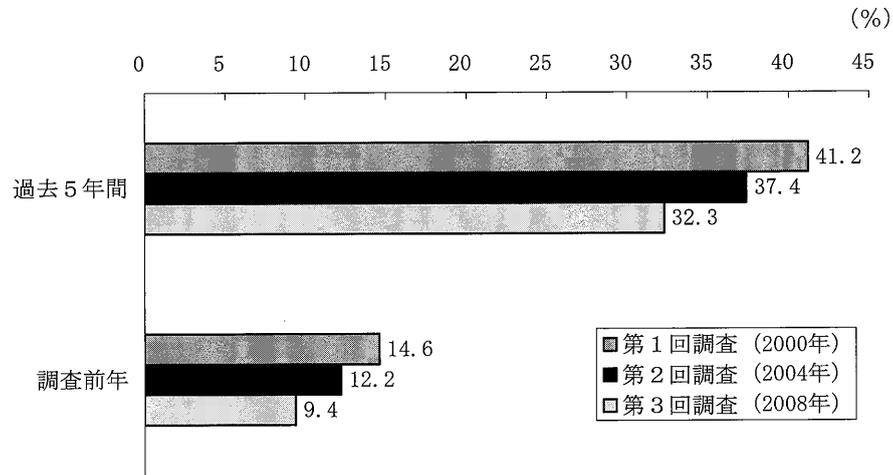
また、すべての種類の犯罪被害（全犯罪被害）のうち、いずれかの被害に遭った者の比率は、過去5年間では全回答者の32.3%であり、調査前年の2007年1年間では9.4%であった。この点に関して、第1回調査から今回までの経年比較を見ると（1-2-2図）、過去5年間及び調査前年の被害率ともに、一貫して低下傾向にあることが分かる。

1-2-1図 第3回調査 被害態様別過去5年間・2007年の被害率



- 注 1 「過去5年間」とは、2008年1月以前の5年間をいう。
- 2 「全犯罪」は、11種類の態様のうち、いずれかの被害に遭った者の比率である。
- 3 「自動車盗」、「車上盗」、「自動車損壊」、「バイク盗」及び「自転車盗」は、それぞれ、自家用車、バイク及び自転車の保有世帯に対する比率である。
- 4 「強盗」とは、日本の場合、法律上、強盗、強盗未遂、恐喝及びひったくりに該当する行為を含む。
- 5 「個人に対する窃盗」とは、世帯犯罪被害に含まれる車両関連の窃盗との対比で用いる概念であり、具体的には「自動車盗」、「車上盗」、「バイク盗」、「自転車盗」、「不法侵入」及び「ひったくり」以外の窃盗である。
- 6 「性的事件」とは、強姦(未遂を含む)、強制わいせつ、不快な行為(痴漢、セクハラなど)を指し、日本の法律上必ずしも処罰の対象とはならない行為も一部含まれる。

1-2-2 図 過去5年間・調査前年の全犯罪被害の被害率



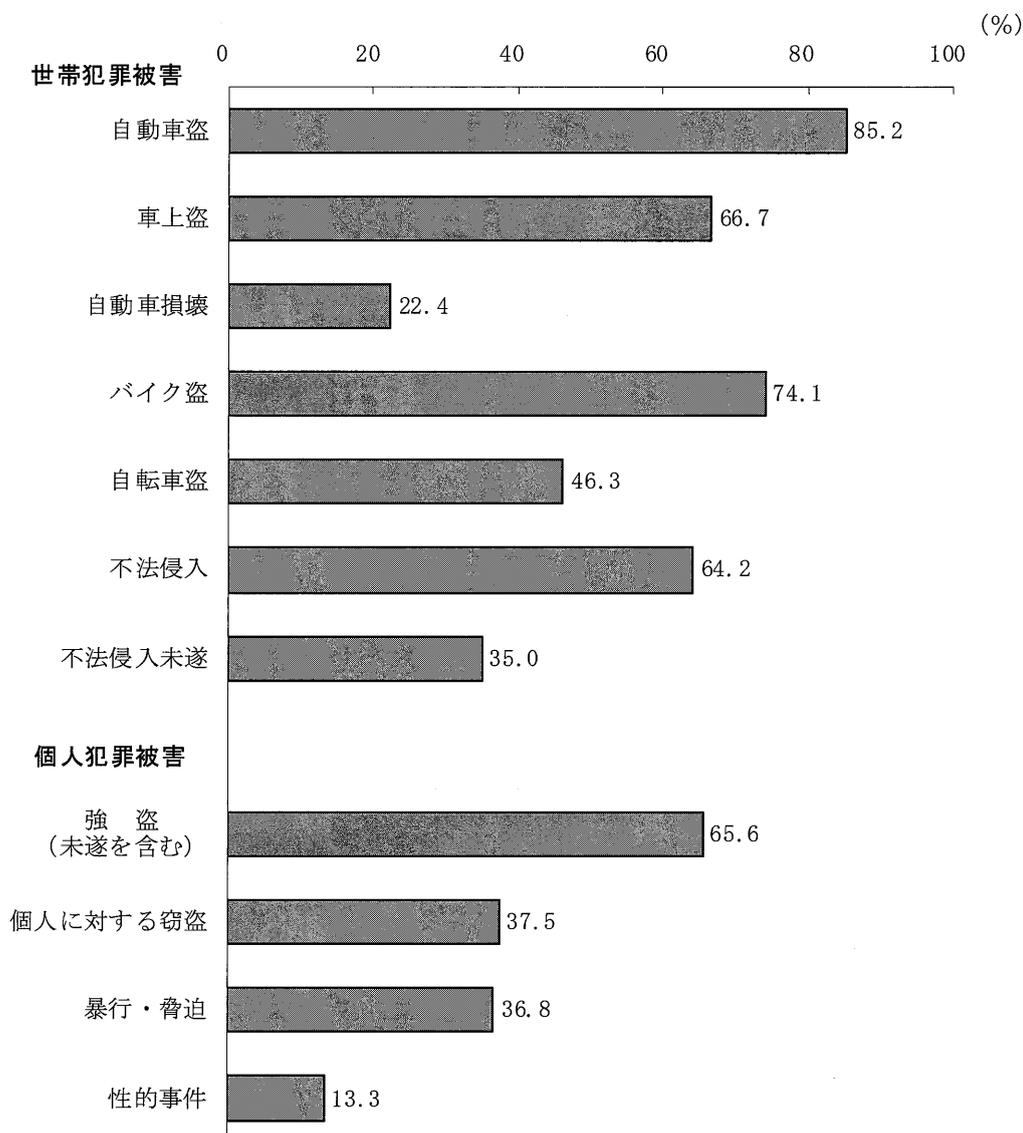
- 注 1 「過去5年間」とは、第1回調査(2000年)においては、2000年2月以前の5年間、第2回調査(2004年)においては、2004年2月以前の5年間、第3回調査(2008年)においては、2008年1月以前の5年間をいう。
- 2 「全犯罪被害」は、「自動車盗」、「車上盗」、「自動車損壊」、「バイク盗」、「自転車盗」、「不法侵入」、「不法侵入未遂」、「強盗」、「個人に対する窃盗」、「暴行・脅迫」及び「性的事件」のうち、いずれかの被害に遭った者の比率である。

(2) 被害態様別被害申告率

調査対象とした犯罪被害について、過去5年間にこれらの被害に遭った世帯及び個人につき、直近の被害を捜査機関に届けた比率(以下本章において「被害申告率」という。)を被害態様別に見ると(1-2-3 図)、世帯犯罪被害では、自動車盗、バイク盗、車上盗及び不法侵入の順に被害申告率は60%を超えている。他方、自動車損壊や不法侵入未遂の被害申告率は低く、被害態様による差が大きい。自動車損壊及び不法侵入未遂の被害を申告しなかった理由は、双方の被害態様とも「それほど重大ではない/損失がない/たいしたことではない」が最も高く、それぞれ61.6%、68.7%であった。

個人犯罪被害では、強盗の被害申告率が比較的高く、その理由は、「犯人を捕まえてほしいから/処罰してほしいから」が57.1%と最も高い。被害申告率が最も低い性的事件の被害を申告しなかった理由は、「それほど重大ではない/損失がない/たいしたことではない」が43.9%と最も高い。

1-2-3 図 第3回調査 被害態様別の被害申告率



- 注 1 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について質問した。
- 2 「強盗」とは、日本の場合、法律上、強盗、強盗未遂、恐喝及びひったくりに該当する行為を含む。
- 3 「個人に対する窃盗」とは、世帯犯罪被害に含まれる車両関連の窃盗との対比で用いる概念であり、具体的には「自動車盗」、「車上盗」、「バイク盗」、「自転車盗」、「不法侵入」及び「ひったくり」以外の窃盗である。
- 4 「性的事件」とは、強姦（未遂を含む）、強制わいせつ、不快な行為（痴漢、セクハラなど）を指し、日本の法律上必ずしも処罰の対象とはならない行為も一部含まれる。

3 被害態様別犯罪被害の経年比較

全犯罪被害の経年比較は、1-2-2 図のとおりであるが、ここでは、さらに過去5年間の被害態様別被害率・申告率について、第1回から第3回までの経年比較を行う（1-2-4 表）。

世帯犯罪被害の被害率では、一貫して低下傾向にあるのが、自動車損壊、バイク盗、自

転車盗である。自動車盗，車上盗，不法侵入及び不法侵入未遂については，大きな変動は見られない。被害申告率では，自動車盗は増減を経ながら上昇し，車上盗に関しては一貫して上昇したこと，不法侵入未遂に関して増減が見られること以外，大きな変動は見られない。

個人犯罪被害の被害率では，一貫して低下傾向にあるのが，個人に対する窃盗及び性的事件である。強盗及び暴行・脅迫では，若干の増減が見られる（なお，第2回調査で，強盗の被害率が低下したのは，この部分に関してのみ調査票の内容が国際標準から外れていたため，正規の調査票に戻した第3回と第1回の結果を比較すると，大きな変動は見られない）。被害申告率では，強盗及び暴行・脅迫に関しては，増減を経ながらも上昇したが，個人に対する窃盗及び性的事件については，大きな変動は見られない。

4 居住地域における犯罪に対する不安

犯罪被害実態（暗数）調査では，直接の犯罪被害以外に，居住地域における犯罪に対する不安，防犯対策の状況，日本全体における治安に対する認識等多様な項目についても同時に調査している。ここでは，その中から，まず，居住地域における犯罪に対する不安の調査結果について，経年比較を行う。

居住地域における犯罪に対する不安は，第1回調査（2000年）の 때가最も低く，第2回調査（2004年）において不安が高まったが，第3回調査（2008年）においては，やや改善した。刑法犯の認知件数の推移を見ると，2002年に戦後最高を記録した後，2007年まで5年連続で減少している。しかし，犯罪に対する不安に影響を及ぼすと考えられる身近な犯罪である傷害，住居侵入及び器物損壊は2004年以降若干減少傾向にあるものの，全体の傾向とは異なり依然として高い認知件数を維持しており，暴行の認知件数は11年以降増加が続いていることから（2008年版犯罪白書第1編第1章1-1-2-2 図参照），犯罪に対する不安の改善度も小幅なものに留まったものと考えられる。

(1) 夜間の一人歩きに対する不安

「暗くなった後，あなたの住んでいる地域を一人で歩いているとき，どの程度安全であると感じますか。」との問に対して，第2回調査で減少した「とても安全」，「まあまあ安全」とする者の比率が，第3回調査では，やや回復し，「とても危ない」，「やや危ない」とする者の比率が少し低下した（1-2-5 図①）。

(2) 自宅に夜間一人でいることの不安

「暗くなってから自宅に一人でいるとき，どの程度安全であると感じますか。」との問に対して，第2回調査では「とても安全」とする者の比率が8.7ポイント低下し，その分やや危ないとする者の比率が増加したが，第3回調査では，「とても安全」とする者の比率が3.5ポイント上昇し，「やや危ない」とする者の比率が2.0ポイント低下した（1-2-5 図②）。

(3) 自宅において不法侵入の被害に遭う不安

「今後1年間のうちに、誰かがあなたの自宅に侵入しようとするについて考えてみてください。」との問に対して、「あり得ない」とする者の比率が6.2ポイント上昇し、その分「あり得る」及び「非常にあり得る」とする者の比率が低下した（1-2-5図③）。

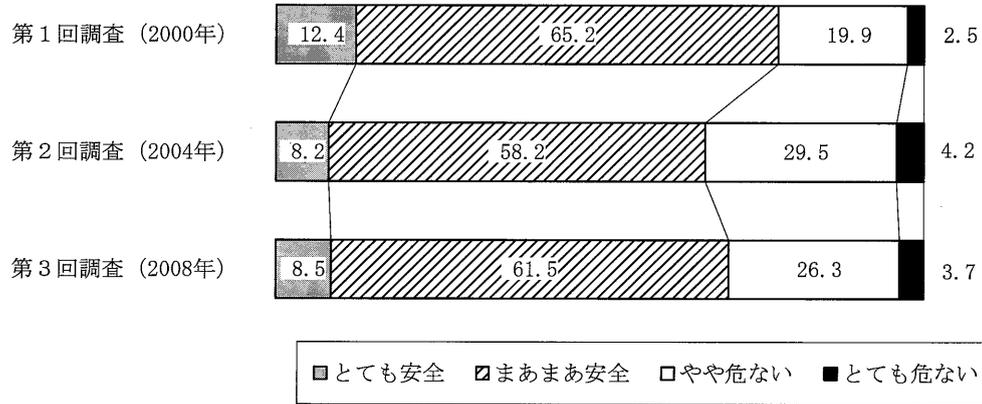
1-2-4表 被害態様別被害率・被害申告率（過去5年間）の経年比較

被害態様	第1回調査（2000年）		第2回調査（2004年）		第3回調査（2008年）	
	被害率	申告率	被害率	申告率	被害率	申告率
世帯犯罪被害						
自動車盗	0.7	61.5	0.7	100.0	0.9	85.2
車上盗	5.7	41.7	7.1	64.3	5.2	66.7
自動車損壊	16.8	20.9	15.5	21.5	12.7	22.4
バイク盗	12.4	72.7	10.3	75.0	6.8	74.1
自転車盗	27.3	36.1	23.2	48.1	17.5	46.3
不法侵入	4.1	61.1	3.9	64.2	4.0	64.2
不法侵入未遂	2.6	36.2	2.7	19.3	3.1	35.0
個人犯罪被害						
強盗（未遂を含む）	0.6	30.8	0.3	28.6	0.9	65.6
個人に対する窃盗	2.7	43.3	2.2	33.3	1.7	37.5
暴行・脅迫	2.1	21.3	1.1	50.0	1.5	36.8
性的事件	2.7	9.7	2.5	14.8	2.0	13.3

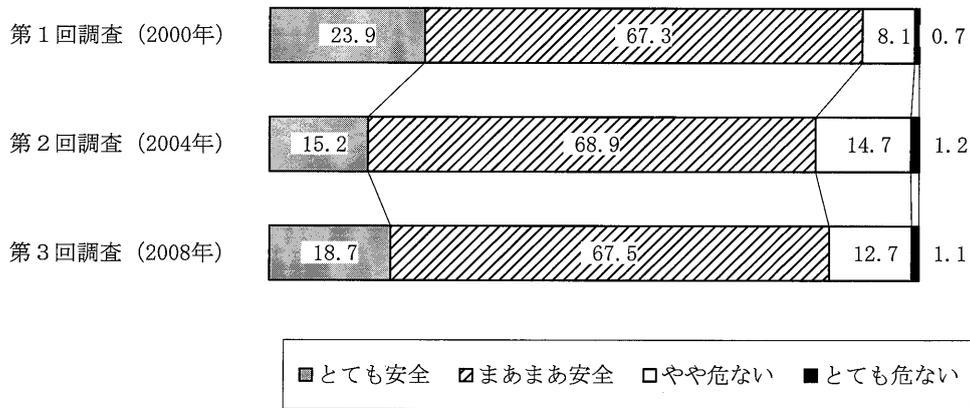
- 注 1 「過去5年間」とは、第1回調査（2000年）においては、2000年2月以前の5年間、第2回調査（2004年）においては、2004年2月以前の5年間、第3回調査（2008年）においては、2008年1月以前の5年間をいう。
- 2 「自動車盗」、「車上盗」、「自動車損壊」、「バイク盗」及び「自転車盗」は、それぞれ、自家用車、バイク及び自転車の保有世帯に対する比率である。
- 3 「強盗（未遂を含む）」については、第1回調査（2000年）では「暴力又は脅迫により何かを盗まれた（強盗事件に遭われた）ことがありますか。また、誰かに暴力や脅迫によって何かを奪われそうになったことがありますか。スリの被害は除いてください。」と質問し、第2回調査（2004年）では、「暴行や脅迫を受けて、抵抗できない状態で、お金や物を奪われたこと、又は奪われそうになったこと（つまり、強盗の被害に遭ったこと）がありましたか。スリやひったくりの被害は含めないでください。」と質問した。第2回調査（2004年）では、「恐喝」及び「ひったくり」は、別項目で調査した。第3回調査（2008年）においては、原文の国際犯罪被害実態調査（ICVS）の調査票（英文）の記載に沿って「暴行や脅迫を受けて、お金や物を奪われたこと、又は奪われそうになったこと（強盗、恐喝、ひったくりの被害に遭ったこと）がありましたか。スリの被害は含めないでください。」と質問した。その理由は、「強盗」の法律上の定義が国によってかなり異なることから、それらの違いを超えて、身体に対する犯罪の一種として「暴行や脅迫を手段として金品を奪われた（未遂を含む）ことがあったか」を問うICVS本来の調査の趣旨を生かすためである。したがって、ここでいう「強盗」には、日本の場合、法律上、強盗、強盗未遂、恐喝及びひったくりに該当する犯罪行為が含まれる。
- 4 「個人に対する窃盗」は、第1回調査（2000年）においては「自動車盗」、「車上盗」、「バイク盗」、「自転車盗」及び「不法侵入」以外の窃盗であり、第2回調査（2004年）及び第3回調査（2008年）においては「自動車盗」、「車上盗」、「バイク盗」、「自転車盗」、「不法侵入」及び「ひったくり」以外の窃盗である。
- 5 「性的事件」の被害率は、第1回調査（2000年）及び第2回調査（2004年）は、女性回答者に対する比率であるが、第3回調査（2008年）においては、男女を問わず全回答者に対する比率である。第3回調査（2008年）から本来のICVSの形に沿って性的被害は男女共通で全対象者に調査することとした。
- 6 被害申告の有無については、複数回被害に遭っている場合、直近の被害について質問した。

1-2-5 図 居住地域における犯罪に対する不安の経年比較

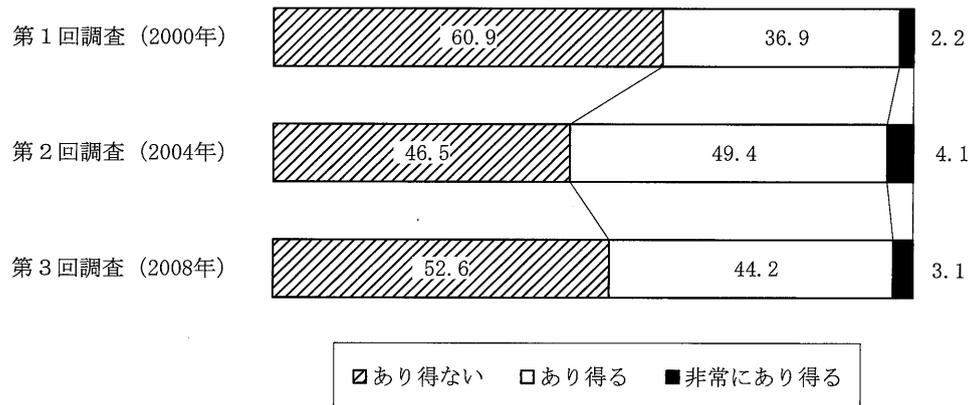
① 夜間の一人歩きに対する不安



② 自宅に夜間一人でいることに対する不安



③ 不法侵入の被害に遭う不安

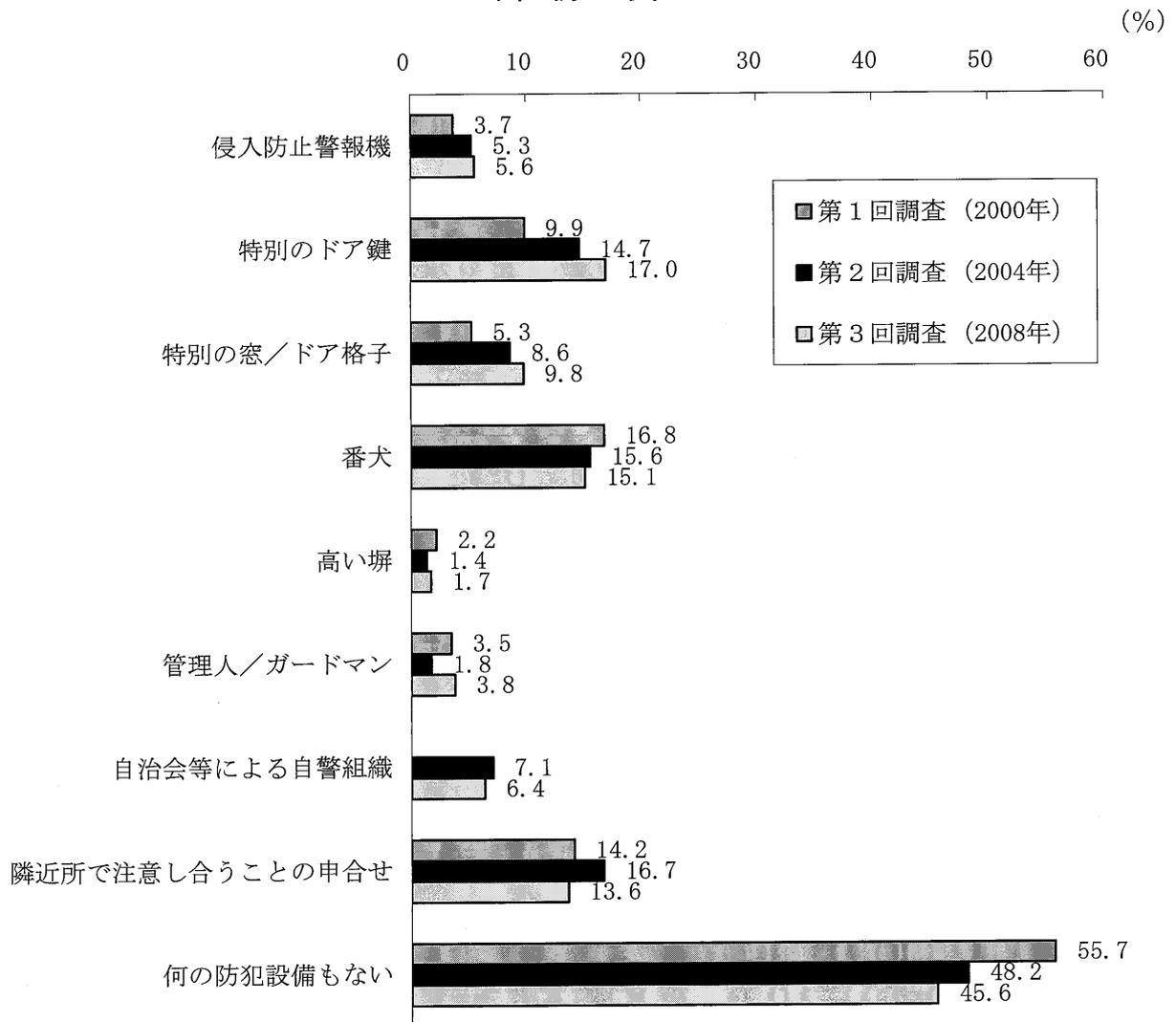


注 「わからない」と答えた者を除く。

5 防犯対策の状況

防犯対策の状況について第1回から第3回調査において顕著に認められる傾向としては、①侵入防止警報機、②特別のドア鍵、③特別の窓／ドア格子といった住居の防犯設備の設置率の増加、及び「何の防犯設備もない」とする者の比率の一貫した低下である（1-2-6図）。

1-2-6図 防犯対策の経年比較



注 1 複数回答である。

2 「何の防犯設備もない」は、第1回調査においては、防犯設備等で「護られていない」と回答した者を計上している。

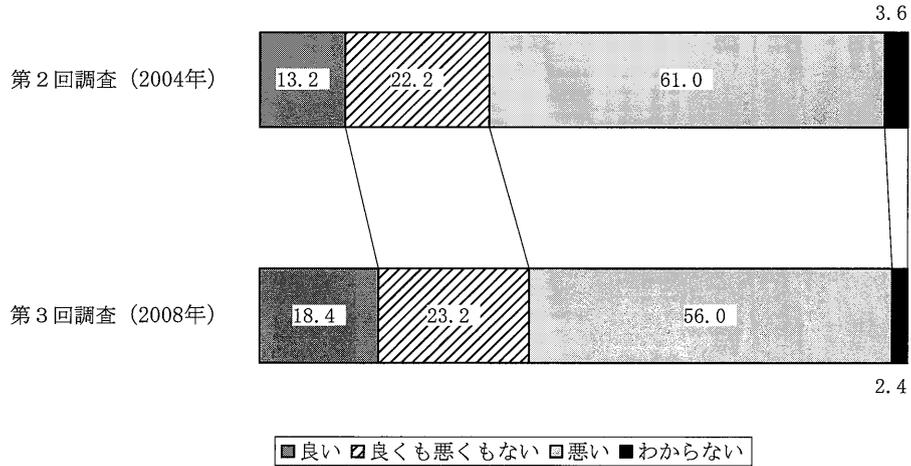
3 「自治会等による自警組織」は、第2回調査から選択肢として設けた。

4 回答者総数に占める各項目の回答者の比率である。

6 日本全体における治安に関する認識

以上をまとめた日本全体における治安に関する認識を見ると、第2回調査に比べて第3回調査では、「良い」とする者の比率が5.2ポイント上昇し、その分「悪い」とする者の比率が低下した。しかし、依然として「悪い」とする者の比率は過半数を超えており、国民の治安に関する認識は依然厳しいことが分かる（1-2-7図）。

1-2-7図 現在の我が国の治安に関する認識の経年比較



注 「良い」は、「とても良い」と「まあまあ良い」を合計したものであり、「悪い」は「やや悪い」と「とても悪い」を合計したものである。

第 2 編

犯罪被害の統計的分析

第1章 世帯犯罪被害

本章では、調査対象者の属する世帯が遭った被害として、乗り物関係の被害及び住宅への不法侵入に関する被害について検討する。第1節では、①自動車盗、②車上盗、③自動車損壊、④バイク盗及び⑤自転車盗について、世帯の属性等と被害の有無、被害内容の詳細、さらに乗り物の種類による被害内容の違いについて分析する。第2節では、世帯の属性等と①不法侵入、②不法侵入未遂の被害の関係について検討する（各項目において、不詳の者を除く。）。

第1節 乗り物関係の被害

本節では、過去5年間の被害の有無及び被害内容の詳細を採り上げる。ただし、被害回数については、調査前年（2007年）1年間の状況を対象とした。被害回数及び事件の重大性の認識については、本節「7 まとめ」の部分で被害態様ごとにその特徴を比較した。

1 自動車所有者の特徴

自動車関係の被害に遭った人（世帯）の特徴を検討する前提として、まず自動車を所有している人（世帯）の特徴（属性等）を見る。

自動車の所有の有無・所有台数と各属性等とのクロス集計の結果、以下のような自動車所有世帯の特徴が見られた（2-1-1-1表～2-1-1-4表）。

- ① 人口10万人以下の市町村に居住している人（世帯）の90%以上が自動車を所有しており、その所有台数も政令指定都市と比べて多い。
- ② 世帯人数が多いほど自動車を所有しており、その台数も多い（5人以上の世帯の95%以上が自動車を所有している。単身世帯では45%が所有。）
- ③ 一戸建て住宅に居住している人の約90%が自動車を所有している。
- ④ 世帯収入が500万円以上の人の約90%が自動車を所有している。

2-1-1-1表 都市規模別自動車の所有・台数

区 分	な し	あ り				計
			1 台	2 台	3 台以上	
政令指定都市	244 (28.0)	627 (72.0)	389 (44.7)	153 (17.6)	85 (9.8)	871 (100.0)
人口10万人超	237 (15.0)	1,341 (85.0)	534 (33.8)	477 (30.2)	330 (20.9)	1,578 (100.0)
人口10万人以下	108 (8.5)	1,160 (91.5)	326 (25.7)	374 (29.5)	460 (36.3)	1,268 (100.0)
計	589 (15.8)	3,128 (84.2)	1,249 (33.6)	1,004 (27.0)	875 (23.5)	3,717 (100.0)

2-1-1-2表 世帯人数別自動車の所有・台数

区 分	な し	あ り				計
			1 台	2 台	3 台以上	
1 人	150 (54.7)	124 (45.3)	93 (33.9)	22 (8.0)	9 (3.3)	274 (100.0)
2 人	226 (24.2)	708 (75.8)	431 (46.1)	214 (22.9)	63 (6.7)	934 (100.0)
3 人	101 (11.9)	746 (88.1)	309 (36.5)	273 (32.2)	164 (19.4)	847 (100.0)
4 人	75 (9.1)	748 (90.9)	264 (32.1)	262 (31.8)	222 (27.0)	823 (100.0)
5 人以上	37 (4.4)	802 (95.6)	152 (18.1)	233 (27.8)	417 (49.7)	839 (100.0)
計	589 (15.8)	3,128 (84.2)	1,249 (33.6)	1,004 (27.0)	875 (23.5)	3,717 (100.0)

2-1-1-3表 住居形態別自動車所有

区分	なし	あり	計	検定結果
アパート/ マンション	207 (32.6) [12.7]	427 (67.4) [-12.7]	634 (100.0)	$\chi^2(3)=247.278$ $p=0.000^{**}$
テラスハウス・ 長屋	40 (48.8) [8.3]	42 (51.2) [-8.3]	82 (100.0)	
一戸建て住宅	335 (11.3) [-15.1]	2,630 (88.7) [15.1]	2,965 (100.0)	
その他	7 (19.4) [0.6]	29 (80.6) [-0.6]	36 (100.0)	
計	589 (15.8)	3,128 (84.2)	3,717 (100.0)	

注 1 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 2 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 3 「その他」には、「公共の施設(病院, 老人ホーム)」を含む。

2-1-1-4表 世帯収入層別自動車所有

区分	なし	あり	計	検定結果
300万円未満	111 (35.4) [10.0]	203 (64.6) [-10.0]	314 (100.0)	$\chi^2(4)=135.013$ $p=0.000^{**}$
500万円未満	98 (20.5) [2.8]	380 (79.5) [-2.8]	478 (100.0)	
700万円未満	44 (10.6) [-3.7]	373 (89.4) [3.7]	417 (100.0)	
1,000万円未満	21 (7.0) [-4.9]	281 (93.0) [4.9]	302 (100.0)	
1,000万円以上	22 (7.5) [-4.5]	271 (92.5) [4.5]	293 (100.0)	
計	296 (16.4)	1,508 (83.6)	1,804 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

以上のような、自動車所有世帯の特徴を踏まえて、自動車関係の被害の有無について分析する。

2 自動車盗

今回の調査では、自動車盗について、自動車を持っている世帯を対象に「過去5年間に、あなたは、又はあなたの世帯では、自家用の普通乗用車、バン、トラックを盗まれたことがありますか。」と質問した。自動車所有者（世帯）3,128人の中で、過去5年間に自動車盗の被害に遭ったことがある人は27人（0.9%）であった。クロス集計により都市規模、住居形態、世帯人数、自動車の所有台数及び世帯収入との関係を検討すると、被害ありの数が少ないため、被害に遭った世帯の特徴は明確ではないが、①都市規模別に見ると、自動車所有世帯は人口10万人以下の市町村に多かったが、被害は若干政令指定都市が多かった。②自動車の所有台数が多いほど、被害が多く、世帯収入については、多いほど被害ありの比率が若干高かったという点では有意な差が見られたが、それ以外は顕著な差は見られなかった。

2-1-1-5表 都市規模別自動車盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市	10 (1.6) [2.2]	617 (98.4) [-2.2]	627 (100.0)	$\chi^2(2)=5.542$ $p=0.063$
人口10万人超	11 (0.8) [-0.2]	1,329 (99.2) [0.2]	1,340 (100.0)	
人口10万人以下	6 (0.5) [-1.6]	1,150 (99.5) [1.6]	1,156 (100.0)	
計	27 (0.9)	3,096 (99.1)	3,123 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-6表 住居形態別自動車盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
アパート/ マンション	4 (0.9) [0.2]	423 (99.1) [-0.2]	427 (100.0)	(m) $p=1.000$
テラスハウス・ 長屋	- (0.0) [-0.6]	42 (100.0) [0.6]	42 (100.0)	
一戸建て住宅	23 (0.9) [0.2]	2,602 (99.1) [-0.2]	2,625 (100.0)	
その他	- (0.0) [-0.5]	29 (100.0) [0.5]	29 (100.0)	
計	27 (0.9)	3,096 (99.1)	3,123 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。
5 「その他」には、「公共の施設(病院, 老人ホーム)」を含む。

2-1-1-7表 世帯人数別自動車盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	2 (1.6) [0.9]	122 (98.4) [-0.9]	124 (100.0)	(m) $p=0.524$
2人	3 (0.4) [-1.4]	705 (99.6) [1.4]	708 (100.0)	
3人	6 (0.8) [-0.2]	740 (99.2) [0.2]	746 (100.0)	
4人	7 (0.9) [0.2]	740 (99.1) [-0.2]	747 (100.0)	
5人以上	9 (1.1) [0.9]	789 (98.9) [-0.9]	798 (100.0)	
計	27 (0.9)	3,096 (99.1)	3,123 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-1-1-8表 自動車所有台数別自動車盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1台	6 (0.5) [-1.9]	1,243 (99.5) [1.9]	1,249 (100.0)	$\chi^2(2)=8.058$ $p=0.018^*$
2台	7 (0.7) [-0.7]	995 (99.3) [0.7]	1,002 (100.0)	
3台以上	14 (1.6) [2.8]	858 (98.4) [-2.8]	872 (100.0)	
計	27 (0.9)	3,096 (99.1)	3,123 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-9表 世帯収入層別自動車盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
300万円未満	— (0.0) [-1.7]	203 (100.0) [1.7]	203 (100.0)	(m) p=0.000**
500万円未満	2 (0.5) [-1.4]	378 (99.5) [1.4]	380 (100.0)	
700万円未満	6 (1.6) [0.9]	367 (98.4) [-0.9]	373 (100.0)	
1,000万円未満	— (0.0) [-2.0]	281 (100.0) [2.0]	281 (100.0)	
1,000万円以上	10 (3.7) [4.2]	261 (96.3) [-4.2]	271 (100.0)	
計	18 (1.2)	1,490 (98.8)	1,508 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり，[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

3 車上盗

今回の調査では、車上盗について、自動車を持っている世帯を対象に、「過去5年間に、あなたは、又はあなたの世帯では、車の中に置いてあったバック等の物、又はタイヤ等の車の部品を盗まれたことがありましたか。車の破損はここに含めないでください。車ごと盗難に遭った場合も含めないでください。」と質問した。自動車所有者（世帯）3,128人の中で、過去5年間に車上盗の被害に遭ったことがある人は162人（5.2%）であった。車上盗の被害の有無と各属性との関係を見たところ（2-1-1-10表～2-1-1-14表）、都市規模、住居形態と車上盗被害との関係に明確な特徴は見られなかった。

2-1-1-10表 都市規模別車上盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市	41 (6.6) [1.7]	584 (93.4) [-1.7]	625 (100.0)	$\chi^2(2)=3.280$ p=0.194
人口10万人超	68 (5.1) [-0.2]	1,268 (94.9) [0.2]	1,336 (100.0)	
人口10万人以下	53 (4.6) [-1.2]	1,104 (95.4) [1.2]	1,157 (100.0)	
計	162 (5.2)	2,956 (94.8)	3,118 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。

2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-11表 住居形態別車上盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
アパート/ マンション	28 (6.6) [1.4]	399 (93.4) [-1.4]	427 (100.0)	(m) p=0.229
テラスハウス・ 長屋	- (0.0) [-1.5]	41 (100.0) [1.5]	41 (100.0)	
一戸建て住宅	132 (5.0) [-0.9]	2,489 (95.0) [0.9]	2,621 (100.0)	
その他	2 (6.9) [0.4]	27 (93.1) [-0.4]	29 (100.0)	
計	162 (5.2)	2,956 (94.8)	3,118 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。

2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

5 「その他」には、「公共の施設(病院, 老人ホーム)」を含む。

一方、世帯人数、自動車所有台数と車上盗被害の間には、若干の特徴が見られた。世帯人数が多い(特に4人以上)場合や、自動車の所有台数が多い場合に車上盗の被害ありの比率が高かった。ただし、1の自動車所有者の特徴で述べたとおり、世帯人数と所有台数との間には関係が見られるため、実際には所有台数による影響が大きいものと考えられる。

2-1-1-12表 世帯人数別車上盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	6 (4.8) [-0.2]	118 (95.2) [0.2]	124 (100.0)	$\chi^2(4)=10.148$ $p=0.038^*$
2人	22 (3.1) [-2.8]	683 (96.9) [2.8]	705 (100.0)	
3人	37 (5.0) [-0.3]	708 (95.0) [0.3]	745 (100.0)	
4人	45 (6.0) [1.2]	700 (94.0) [-1.2]	745 (100.0)	
5人以上	52 (6.5) [1.9]	747 (93.5) [-1.9]	799 (100.0)	
計	162 (5.2)	2,956 (94.8)	3,118 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-14表 世帯収入層別車上盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
300万円未満	10 (5.0) [-0.4]	192 (95.0) [0.4]	202 (100.0)	$\chi^2(4)=5.744$ $p=0.219$
500万円未満	16 (4.2) [-1.3]	363 (95.8) [1.3]	379 (100.0)	
700万円未満	29 (7.8) [2.1]	343 (92.2) [-2.1]	372 (100.0)	
1,000万円未満	17 (6.0) [0.4]	264 (94.0) [-0.4]	281 (100.0)	
1,000万円以上	12 (4.4) [-0.9]	259 (95.6) [0.9]	271 (100.0)	
計	84 (5.6)	1,421 (94.4)	1,505 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-13表 自動車所有台数別車上盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1台	50 (4.0) [-2.4]	1,194 (96.0) [2.4]	1,244 (100.0)	$\chi^2(2)=11.778$ $p=0.003^{**}$
2台	48 (4.8) [-0.7]	951 (95.2) [0.7]	999 (100.0)	
3台以上	64 (7.3) [3.3]	811 (92.7) [-3.3]	875 (100.0)	
計	162 (5.2)	2,956 (94.8)	3,118 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

車上盗の被害場所については、約3割が自宅での被害、自宅と自宅付近を合わせると約6割であった。被害場所と都市規模の間に有意な差は見られず、特に被害場所が「自宅」である割合はどの地域も3割前後で差がなかった。被害場所が「自宅付近」と答えた人の割合は、政令指定都市では約40%（17人）、人口10万人以下の市町村では約15%（7人）であった。

4 自動車損壊

(1) 自動車損壊被害の概要

今回の調査では、自動車損壊について、自動車を持っている世帯を対象に、「過去5年間に、盗難とは別に、あなたの世帯で持っている自家用の普通乗用車、バン、トラックを、わざと傷つけられたり、壊されたりしたことがありましたか。わざとであるとあなたが考える場合はそれを含めてください。なお、交通事故は含めないでください。」と質問した。自動車所有者（世帯）3,128人の中で、過去5年間に自動車損壊の被害に遭ったことがある人は398人（12.7%）であった。自動車損壊の被害の有無と各属性との関係を見たところ（2-1-1-15表～2-1-1-19表）、自動車の所有台数においてのみ、有意な差が認

2-1-1-15表 都市規模別自動車損壊被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市	75 (12.0) [-0.7]	549 (88.0) [0.7]	624 (100.0)	$\chi^2(2)=2.295$ $p=0.317$
人口10万人超	162 (12.2) [-0.9]	1,171 (87.8) [0.9]	1,333 (100.0)	
人口10万人以下	161 (14.0) [1.5]	990 (86.0) [-1.5]	1,151 (100.0)	
計	398 (12.8)	2,710 (87.2)	3,108 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。

2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-16表 住居形態別自動車損壊被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
アパート/ マンション	67 (15.8) [2.0]	358 (84.2) [-2.0]	425 (100.0)	(m) $p=0.199$
テラスハウス・ 長屋	7 (16.7) [0.8]	35 (83.3) [-0.8]	42 (100.0)	
一戸建て住宅	320 (12.3) [-2.1]	2,292 (87.7) [2.1]	2,612 (100.0)	
その他	4 (13.8) [0.2]	25 (86.2) [-0.2]	29 (100.0)	
計	398 (12.8)	2,710 (87.2)	3,108 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。

2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

5 「その他」には、「公共の施設（病院、老人ホーム）」を含む。

2-1-1-17表 世帯人数別自動車損壊被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	17 (13.7) [0.3]	107 (86.3) [-0.3]	124 (100.0)	$\chi^2(4)=4.461$ $p=0.347$
2人	83 (11.8) [-0.9]	620 (88.2) [0.9]	703 (100.0)	
3人	86 (11.6) [-1.1]	656 (88.4) [1.1]	742 (100.0)	
4人	110 (14.8) [1.9]	631 (85.2) [-1.9]	741 (100.0)	
5人以上	102 (12.8) [-0.0]	696 (87.2) [0.0]	798 (100.0)	
計	398 (12.8)	2,710 (87.2)	3,108 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-19表 世帯収入層別自動車損壊被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
300万円未満	23 (11.3) [-1.3]	180 (88.7) [1.3]	203 (100.0)	$\chi^2(4)=8.029$ $p=0.091$
500万円未満	50 (13.2) [-0.7]	329 (86.8) [0.7]	379 (100.0)	
700万円未満	60 (16.1) [1.2]	312 (83.9) [-1.2]	372 (100.0)	
1,000万円未満	32 (11.4) [-1.5]	248 (88.6) [1.5]	280 (100.0)	
1,000万円以上	49 (18.1) [2.0]	221 (81.9) [-2.0]	270 (100.0)	
計	214 (14.2)	1,290 (85.8)	1,504 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-18表 自動車所有台数別自動車損壊被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1台	130 (10.4) [-3.2]	1,116 (89.6) [3.2]	1,246 (100.0)	$\chi^2(2)=11.371$ $p=0.003^{**}$
2台	136 (13.7) [1.0]	856 (86.3) [-1.0]	992 (100.0)	
3台以上	132 (15.2) [2.5]	738 (84.8) [-2.5]	870 (100.0)	
計	398 (12.8)	2,710 (87.2)	3,108 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

められた。

(2) 自動車損壊被害の被害場所

一方、自動車損壊の被害場所別に都市規模、住居形態などとの関係を見ていくと、特徴が認められた。

自動車損壊の被害場所は、自動車盗、車上盗や、後に述べるバイク盗、自転車盗と比べると、自宅・自宅付近以外での被害が多い。被害場所と都市規模の関係を見ると(2-1-1-20表)、政令指定都市では自宅付近での被害が比較的多く、人口10万人以下の市町村では、市町村内、職場での被害が多かった。また、2-1-1-21表に見られるように、住

2-1-1-20表 都市規模別自動車損壊の被害場所

区分	自宅	自宅付近	市町村内	職場	その他国内	計	検定結果
政令指定都市	17 (23.3) [0.3]	26 (35.6) [3.0]	17 (23.3) [-2.4]	2 (2.7) [-2.3]	11 (15.1) [1.4]	73 (100.0)	$\chi^2(8)=31.827$ $p=0.000^{**}$
人口10万人超	32 (21.2) [-0.3]	42 (27.8) [2.0]	53 (35.1) [-0.1]	14 (9.3) [-0.3]	10 (6.6) [-2.0]	151 (100.0)	
人口10万人以下	33 (22.0) [0.0]	16 (10.7) [-4.5]	62 (41.3) [2.0]	21 (14.0) [2.2]	18 (12.0) [0.8]	150 (100.0)	
計	82 (21.9)	84 (22.5)	132 (35.3)	37 (9.9)	39 (10.4)	374 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。

2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-21表 住居形態別自動車損壊の被害場所

区分	自宅	自宅付近	市町村内	職場	その他国内	計	検定結果
アパート/ マンション、 長屋等	21 (29.6) [1.7]	22 (31.0) [2.1]	13 (18.3) [-3.4]	6 (8.5) [-0.5]	9 (12.7) [0.7]	71 (100.0)	$\chi^2(4)=13.342$ $p=0.010^{**}$
一戸建て住宅	61 (20.4) [-1.7]	59 (19.7) [-2.1]	118 (39.5) [3.4]	31 (10.4) [0.5]	30 (10.0) [-0.7]	299 (100.0)	
計	82 (22.2)	81 (21.9)	131 (35.4)	37 (10.0)	39 (10.5)	370 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。

2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

4 住居形態が「テラスハウス・長屋」の者は、「アパート/マンション、長屋等」に含む。

5 住居形態が「公共の施設」及び「その他」の者4人を除く。

居形態がアパート、長屋等の場合は、自宅や自宅付近で被害に遭っている人が若干多く、一戸建て住宅の場合は、自宅・自宅付近以外の場所で被害に遭っている場合が比較的多かった。

5 バイク盗

(1) バイク所有者の特徴

まず、バイク所有者の特性について検討する。都市規模、住居形態などで顕著な差は見られないが、以下のような特徴が見られた。

- ① 人口10万人以下の市に住んでいる人が比較的多く所有している（人口10万人以下26.7%が所有、政令指定都市19.2%所有）。
- ② 一戸建て住宅で所有している場合が多い（一戸建て住宅(24.6%)、アパート／マンション(14.8%)）。
- ③ 世帯人数が多いほど所有している場合が多い（5人以上(32.7%)、1人(10.9%)）という特徴が見られる。

(2) バイク盗被害の概要

今回の調査では、バイク盗について、バイクを持っている世帯を対象に、「過去5年間に、あなたは、又はあなたの世帯では、原付自転車、スクーター、オートバイを盗まれたことがありますか。」と質問した。バイクを所有している人（世帯）852人のうち、過去5年間にバイク盗の被害に遭ったことがある人は、58人（6.8%）であった。

過去5年間にバイク盗の被害の有無別の特徴を検討した。都市規模別に見ると（**2-1-1-22表**）、政令指定都市において、バイク盗の被害が比較的多く見られる（12.0%）。政令指定都市では、バイク所有者の割合が少なかったにもかかわらず、被害が比較的多かった。

住居形態別に見ると（**2-1-1-23表**）、アパート／マンションでは、一戸建て住宅と比べて、被害ありの割合が若干高い。

2-1-1-22表 都市規模別バイク盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市	20 (12.0) [3.0]	146 (88.0) [-3.0]	166 (100.0)	$\chi^2(2)=11.739$ $p=0.003^{**}$
人口10万人超	25 (7.2) [0.4]	321 (92.8) [-0.4]	346 (100.0)	
人口10万人以下	13 (3.9) [-2.8]	322 (96.1) [2.8]	335 (100.0)	
計	58 (6.8)	789 (93.2)	847 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-23表 住居形態別バイク盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
アパート/ マンション	14 (14.9) [3.3]	80 (85.1) [-3.3]	94 (100.0)	(m) $p=0.010^*$
テラスハウス・ 長屋	3 (16.7) [1.7]	15 (83.3) [-1.7]	18 (100.0)	
一戸建て住宅	41 (5.7) [-3.3]	683 (94.3) [3.3]	724 (100.0)	
その他	- (0.0) [-0.9]	11 (100.0) [0.9]	11 (100.0)	
計	58 (6.8)	789 (93.2)	847 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。
 5 「その他」には、「公共の施設(病院, 老人ホーム)」を含む。

2-1-1-24表 世帯人数別バイク盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	2 (6.7) [-0.0]	28 (93.3) [0.0]	30 (100.0)	(m) $p=0.985$
2人	10 (6.7) [-0.1]	140 (93.3) [0.1]	150 (100.0)	
3人	14 (7.3) [0.3]	177 (92.7) [-0.3]	191 (100.0)	
4人	15 (7.4) [0.4]	188 (92.6) [-0.4]	203 (100.0)	
5人以上	17 (6.2) [-0.5]	256 (93.8) [0.5]	273 (100.0)	
計	58 (6.8)	789 (93.2)	847 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-1-1-25表 バイク所有台数バイク盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1台	42 (6.4) [-1.0]	615 (93.6) [1.0]	657 (100.0)	(m) $p=0.518$
2台	11 (7.8) [0.5]	130 (92.2) [-0.5]	141 (100.0)	
3台以上	5 (10.2) [1.0]	44 (89.8) [-1.0]	49 (100.0)	
計	58 (6.8)	789 (93.2)	847 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-1-1-26表 世帯収入別バイク盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
300万円未満	1 (1.8) [-1.6]	56 (98.2) [1.6]	57 (100.0)	(m) p=0.439
500万円未満	6 (5.5) [-0.6]	103 (94.5) [0.6]	109 (100.0)	
700万円未満	9 (8.9) [1.0]	92 (91.1) [-1.0]	101 (100.0)	
1,000万円未満	7 (8.9) [0.8]	72 (91.1) [-0.8]	79 (100.0)	
1,000万円以上	5 (7.2) [0.2]	64 (92.8) [-0.2]	69 (100.0)	
計	28 (6.7)	387 (93.3)	415 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

(3) バイク盗被害の被害場所

バイク盗の被害について被害場所の詳細を見ると(不詳の人を除く)、自宅が約半数を占め、自宅と自宅付近を合わせると約6割を占める。

6 自転車盗

今回の調査では、自転車盗について、自転車を持っている世帯を対象に、「過去5年間に、あなたは、又はあなたの世帯では、自転車を盗まれたことがありましたか。子どもの自転車を含めてください。」と質問した。過去5年間の自転車盗の被害の有無と各属性等との関係について検討した。

(1) 自転車所有者の特徴

調査対象者(世帯)中、自転車を所有している人は、2,877人(77.4%)であった。所有者の特徴を見ると、自動車やバイクについては居住地域(都市規模)によって所有の有無に差があったが、自転車については差が見られなかった。住居形態については、他の乗り物と同様、一戸建て住宅に居住している場合、自転車を所有している比率がわずかに高い(一戸建て住宅79.2%、アパート/マンション71.1%)。世帯人数との関係でも、その他の乗り物と同様、世帯人数が増えるほど、自転車を所有している比率が高くなっている。

(2) 自転車盗被害の概要

過去5年間に自転車盗の被害に遭ったことがある人は、503人(17.5%)であり、自動車盗、バイク盗と比べて高い。都市規模別に見ると(2-1-1-27表)、政令指定都市に居住している人で、被害に遭ったことがある人は151人(21.9%)であり、人口10万人以下の市町村と比較すると割合が高い。自転車の所有の有無においては、都市規模による差がなかったにもかかわらず、自転車盗の被害は大都市に多かったことから、自転車盗も比較的大都市に多い被害であると思われる。住居形態別に見ると(2-1-1-28表)、一戸建て居住者と比較して、アパート/マンション居住者に「被害あり」の比率が高い。

2-1-1-27表 都市規模別自転車盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市	151 (21.9) [3.5]	537 (78.1) [-3.5]	688 (100.0)	$\chi^2(2)=15.963$ $p=0.000^{**}$
人口10万人超	209 (17.5) [0.0]	985 (82.5) [-0.0]	1,194 (100.0)	
人口10万人以下	143 (14.4) [-3.2]	849 (85.6) [3.2]	992 (100.0)	
計	503 (17.5)	2,371 (82.5)	2,874 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-28表 住居形態別自転車盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
アパート/ マンション	97 (21.5) [2.4]	354 (78.5) [-2.4]	451 (100.0)	(m) $p=0.028^*$
テラスハウス・ 長屋	14 (25.0) [1.5]	42 (75.0) [-1.5]	56 (100.0)	
一戸建て住宅	387 (16.5) [-2.9]	1,957 (83.5) [2.9]	2,344 (100.0)	
その他	5 (21.7) [0.5]	18 (78.3) [-0.5]	23 (100.0)	
計	503 (17.5)	2,371 (82.5)	2,874 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。
5 「その他」には、「公共の施設(病院, 老人ホーム)」を含む。

世帯人数別に見ると(2-1-1-29表)、世帯人数が多いほど「被害あり」の比率が高いことが分かる。しかし、他の乗り物と比べて比較的所有しやすい自転車は、世帯人数が多いほど所有台数は多くなり(単身世帯は約77%が1台のみ、3人以上の世帯になると約6割が2台以上所有している。)、自転車の所有台数が多いほど被害に遭っていることから(2-1-1-30表)、世帯人数と自転車盗の被害の有無は、所有台数の多寡を介して密接な関係があると思われる。

世帯収入別に見ると(2-1-1-31表)、世帯収入が700万円以上の場合、被害ありの比率が高い。

2-1-1-29表 世帯人数別自転車盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	15 (10.5) [-2.3]	128 (89.5) [2.3]	143 (100.0)	$\chi^2(4)=32.752$ $p=0.000^{**}$
2人	73 (11.6) [-4.4]	554 (88.4) [4.4]	627 (100.0)	
3人	113 (17.0) [-0.4]	551 (83.0) [0.4]	664 (100.0)	
4人	137 (20.0) [2.0]	548 (80.0) [-2.0]	685 (100.0)	
5人以上	165 (21.9) [3.7]	590 (78.1) [-3.7]	755 (100.0)	
計	503 (17.5)	2,371 (82.5)	2,874 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-30表 自転車所有台数別自転車盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1台	108 (10.5) [-7.3]	916 (89.5) [7.3]	1,024 (100.0)	$\chi^2(2)=79.881$ $p=0.000^{**}$
2台	159 (16.9) [-0.6]	783 (83.1) [0.6]	942 (100.0)	
3台以上	236 (26.0) [8.1]	672 (74.0) [-8.1]	908 (100.0)	
計	503 (17.5)	2,371 (82.5)	2,874 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-31表 世帯収入層別自転車盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
300万円未満	21 (9.6) [-3.1]	198 (90.4) [3.1]	219 (100.0)	$\chi^2(4)=21.344$ $p=0.000^{**}$
500万円未満	46 (13.3) [-2.0]	301 (86.7) [2.0]	347 (100.0)	
700万円未満	57 (16.7) [0.0]	284 (83.3) [-0.0]	341 (100.0)	
1,000万円未満	55 (22.1) [2.5]	194 (77.9) [-2.5]	249 (100.0)	
1,000万円以上	54 (22.1) [2.5]	190 (77.9) [-2.5]	244 (100.0)	
計	233 (16.6)	1,167 (83.4)	1,400 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

(3) 自転車盗被害の被害場所

自転車盗の被害に遭った場所（不詳の人を除く。）については、約半数が自宅又は自宅付近で被害に遭ったと回答している。特に、政令指定都市に居住する人の約3分の1が自宅で自転車を盗まれている（2-1-1-32表）。一方、住居形態と被害場所との関係を見ると、アパート／マンション、長屋等に居住している人の約40%が自宅で自転車盗の被害に遭っており、一戸建て住宅の26%と比較すると高い。

2-1-1-32表 都市規模別自転車盗の被害場所

区分	自宅	自宅付近	市町村内	職場	その他 国内	計	検定結果
政令指定都市	54 (36.5) [2.4]	46 (31.1) [4.3]	39 (26.4) [-4.6]	3 (2.0) [-1.3]	6 (4.1) [-1.3]	148 (100.0)	$\chi^2(8)=48.570$ $p=0.000^{**}$
人口10万人超	52 (25.7) [-1.3]	36 (17.8) [-0.8]	94 (46.5) [1.8]	12 (5.9) [2.2]	8 (4.0) [-1.7]	202 (100.0)	
人口10万人以下	35 (25.4) [-1.1]	13 (9.4) [-3.5]	71 (51.4) [2.7]	3 (2.2) [-1.1]	16 (11.6) [3.1]	138 (100.0)	
計	141 (28.9)	95 (19.5)	204 (41.8)	18 (3.7)	30 (6.1)	488 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。

2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-1-33表 住居形態別自転車盗の被害場所

区分	自宅	自宅付近	市町村内	職場	その他 国内	計	検定結果
アパート/ マンション, 長屋等	42 (38.9) [2.5]	34 (31.5) [3.8]	20 (18.5) [-5.6]	6 (5.6) [1.1]	6 (5.6) [-0.3]	108 (100.0)	(m) p=0.000**
一戸建て住宅	99 (26.4) [-2.5]	57 (15.2) [-3.8]	183 (48.8) [5.6]	12 (3.2) [-1.1]	24 (6.4) [0.3]	375 (100.0)	
計	141 (29.2)	91 (18.8)	203 (42.0)	18 (3.7)	30 (6.2)	483 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。
 5 住居形態が「テラスハウス・長屋」の者は、「アパート/マンション、長屋等」に含む。
 6 住居形態が「公共の施設（病院、老人ホーム）」及び「その他」の者5人を除く。

7 まとめ

乗り物関係の被害をまとめると、以下のような特徴が挙げられる。

- ① 自動車関係の被害については、自動車の所有台数が多いほど被害に遭っている場合が多いという特徴が認められるが、それ以外に共通する特徴はなかった。ただし、自動車損壊の被害場所については、都市規模、住居形態により違いが見られた。
- ② バイク盗、自転車盗については、大都市で比較的被害が多いという特徴が見られた。
- ③ 自転車盗については、世帯人数、所有台数、世帯収入が多いほど、被害に遭っている人（世帯）の比率が高い。
- ④ 被害回数を見ると、車上盗、バイク盗については、1年間に被害に遭った回数は1回のみという人が大半（9割以上）であるが、自動車損壊、自転車盗については、2回以上被害に遭っている人がそれぞれ約3割、約2割に上る（参考資料1 基礎集計表参照）。
- ⑤ 事件の重大性については、自動車盗に遭った人は約9割が、車上盗、バイク盗については約3分の2、自動車損壊、自転車盗については約半数の人が「とても重大」又は「ある程度重大」と認識していた（参考資料1 基礎集計表参照）。

第2節 不法侵入の被害

本節では、世帯関係の被害のうち、過去5年間の不法侵入の被害（自宅（家屋）に許可なく侵入され、窃盗又は窃盗未遂の被害に遭ったことがあること）と不法侵入未遂の被害（自宅への侵入の形跡に気づいたことがあること）について分析する。不法侵入については、「過去5年間に、誰かがあなたの自宅に許可なく入り込み、お金や物を盗んだこと、又は盗もうとしたことがありましたか。ここでは、車庫、納屋、物置、倉庫は自宅には含めません。また、地下室は含めますが、別荘は含めません。」と質問し、不法侵入未遂については、不法侵入被害とは別に「過去5年間に、誰かがあなたの自宅に侵入しようとした形跡に気付いたことがありましたか。例えば、鍵やドア、窓が壊されていたり、鍵の周りにひっかき傷等があったことがありましたか。」と質問した。

1 不法侵入、不法侵入未遂の被害の概要

過去5年間に不法侵入の被害に遭ったことがある人（世帯）は、148人（4.0%）であり、不法侵入未遂の被害に遭ったことがある人（世帯）は、117人（3.1%）であった。また、①調査前年に不法侵入、不法侵入未遂の被害に遭った人のうち、約2割が2回以上被害に遭っている。②過去5年間に実際に不法侵入に遭った人のうち、盗難被害に遭った人は約7割、在宅者がいるときに侵入されたと答えた人が4割弱であった（参考資料1 基礎集計表参照）。

以下、不法侵入、不法侵入未遂の被害の有無について、世帯に関する属性等別に検討する（不詳の人を除く。）。

都市規模別に見たものが**2-1-2-1表**である。不法侵入においては、有意な差は認められなかったが、不法侵入未遂をみると、人口10万人以下の市町村においては、「被害あり」の比率がわずかながら低かった。

世帯収入別に見ると（**2-1-2-4表**）、1,000万円以上の収入がある世帯で、実際に不法侵入の被害に遭ったことがある人の割合が若干高かった。

2-1-2-1表 都市規模別

① 不法侵入被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市	38 (4.4) [0.6]	829 (95.6) [-0.6]	867 (100.0)	$\chi^2(2)=0.463$ $p=0.793$
人口10万人超	60 (3.8) [-0.5]	1,510 (96.2) [0.5]	1,570 (100.0)	
人口10万人以下	50 (4.0) [-0.1]	1,209 (96.0) [0.1]	1,259 (100.0)	
計	148 (4.0)	3,548 (96.0)	3,696 (100.0)	

② 不法侵入未遂被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市	35 (4.0) [1.6]	830 (96.0) [-1.6]	865 (100.0)	$\chi^2(2)=7.911$ $p=0.019^*$
人口10万人超	56 (3.6) [1.2]	1,500 (96.4) [-1.2]	1,556 (100.0)	
人口10万人以下	26 (2.1) [-2.7]	1,225 (97.9) [2.7]	1,251 (100.0)	
計	117 (3.2)	3,555 (96.8)	3,672 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-2-2表 住居形態別

① 不法侵入被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
アパート/ マンション	20 (3.2) [-1.2]	613 (96.8) [1.2]	633 (100.0)	(m) $p=0.459$
テラスハウス・ 長屋	5 (6.3) [1.0]	75 (93.8) [-1.0]	80 (100.0)	
一戸建て住宅	121 (4.1) [0.6]	2,826 (95.9) [-0.6]	2,947 (100.0)	
その他	2 (5.6) [0.5]	34 (94.4) [-0.5]	36 (100.0)	
計	148 (4.0)	3,548 (96.0)	3,696 (100.0)	

② 不法侵入未遂被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
アパート/ マンション	16 (2.5) [-1.0]	613 (97.5) [1.0]	629 (100.0)	(m) $p=0.489$
テラスハウス・ 長屋	3 (3.7) [0.3]	78 (96.3) [-0.3]	81 (100.0)	
一戸建て住宅	98 (3.3) [1.1]	2,828 (96.7) [-1.1]	2,926 (100.0)	
その他	— (0.0) [-1.1]	36 (100.0) [1.1]	36 (100.0)	
計	117 (3.2)	3,555 (96.8)	3,672 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。
 5 「その他」には、「公共の施設（病院、老人ホーム）」を含む。

2-1-2-3表 世帯人数別

① 不法侵入被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	16 (5.9) [1.6]	256 (94.1) [-1.6]	272 (100.0)	$\chi^2(4)=4.955$ $p=0.292$
2人	35 (3.8) [-0.4]	891 (96.2) [0.4]	926 (100.0)	
3人	35 (4.2) [0.2]	808 (95.8) [-0.2]	843 (100.0)	
4人	25 (3.1) [-1.6]	793 (96.9) [1.6]	818 (100.0)	
5人以上	37 (4.4) [0.7]	800 (95.6) [-0.7]	837 (100.0)	
計	148 (4.0)	3,548 (96.0)	3,696 (100.0)	

② 不法侵入未遂被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	10 (3.7) [0.5]	260 (96.3) [-0.5]	270 (100.0)	$\chi^2(4)=3.523$ $p=0.474$
2人	31 (3.4) [0.4]	890 (96.6) [-0.4]	921 (100.0)	
3人	31 (3.7) [1.0]	806 (96.3) [-1.0]	837 (100.0)	
4人	18 (2.2) [-1.8]	793 (97.8) [1.8]	811 (100.0)	
5人以上	27 (3.2) [0.1]	806 (96.8) [-0.1]	833 (100.0)	
計	117 (3.2)	3,555 (96.8)	3,672 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。

2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-1-2-4表 世帯収入層別

① 不法侵入被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
300万円未満	11 (3.5) [-0.6]	301 (96.5) [0.6]	312 (100.0)	$\chi^2(4)=9.674$ $p=0.046^*$
500万円未満	18 (3.8) [-0.5]	458 (96.2) [0.5]	476 (100.0)	
700万円未満	20 (4.8) [0.8]	394 (95.2) [-0.8]	414 (100.0)	
1,000万円未満	6 (2.0) [-2.1]	293 (98.0) [2.1]	299 (100.0)	
1,000万円以上	20 (6.8) [2.5]	272 (93.2) [-2.5]	292 (100.0)	
計	75 (4.2)	1,718 (95.8)	1,793 (100.0)	

② 不法侵入未遂被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
300万円未満	7 (2.3) [-1.2]	303 (97.7) [1.2]	310 (100.0)	$\chi^2(4)=5.684$ $p=0.224$
500万円未満	19 (4.0) [0.8]	454 (96.0) [-0.8]	473 (100.0)	
700万円未満	10 (2.4) [-1.3]	401 (97.6) [1.3]	411 (100.0)	
1,000万円未満	10 (3.4) [-0.1]	288 (96.6) [0.1]	298 (100.0)	
1,000万円以上	15 (5.2) [1.8]	275 (94.8) [-1.8]	290 (100.0)	
計	61 (3.4)	1,721 (96.6)	1,782 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。

2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2 防犯設備と不法侵入、不法侵入未遂との関係

次に、住居の防犯設備と不法侵入、不法侵入未遂の被害との関係について見る。

2-1-2-5表は、住居に何らかの防犯設備を備え付けているかどうか（回答拒否を除く。）と不法侵入、不法侵入未遂との関係を見たものである。「防犯設備あり」と回答した人の方が、不法侵入、不法侵入未遂の被害に遭っている割合が若干高い。防犯設備を設置した時期が被害の前か後か不明であり、被害に遭ったために、防犯設備を備え付けるようになったと考える余地もあるが、第4編で分析しているように、犯罪被害の減少傾向が続いているにもかかわらず、市民の犯罪に対する不安は余り改善していないので、防犯を強化した人もある程度は含まれていると推測される。

2-1-2-5表 防犯設備の有無別

① 不法侵入被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
防犯設備なし	50 (3.0) [-3.1]	1,632 (97.0) [3.1]	1,682 (100.0)	$\chi^2(1)=9.390$ $p=0.002^{**}$
防犯設備あり	98 (5.0) [3.1]	1,870 (95.0) [-3.1]	1,968 (100.0)	
計	148 (4.1)	3,502 (95.9)	3,650 (100.0)	

② 不法侵入未遂被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
防犯設備なし	42 (2.5) [-2.2]	1,629 (97.5) [2.2]	1,671 (100.0)	$\chi^2(1)=5.037$ $p=0.025^*$
防犯設備あり	75 (3.8) [2.2]	1,881 (96.2) [-2.2]	1,956 (100.0)	
計	117 (3.2)	3,510 (96.8)	3,627 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 「回答拒否」の者を除く。

3 まとめ

不法侵入、不法侵入未遂の被害について、共通する特徴は、防犯設備の有無に関するところのみであった。

住宅への侵入であるにもかかわらず、住居形態による被害の有無の違いは見られなかった。また、世帯人数による被害の有無の違いも認められなかった。

これらを総合すると、不法侵入被害の有無に関しては、その他の各世帯の個別の状況による影響があると推測される。

第2章 個人犯罪被害

本章では、調査対象者が個人として遭ったことのある被害として、①強盗（日本の法律上、強盗、強盗未遂、恐喝及びひったくりに該当する行為。）、②個人に対する窃盗（自動車盗、車上盗、バイク盗、自転車盗、不法侵入及びひったくり以外の窃盗をいう。）、③暴行・脅迫及び④性的事件（強姦（未遂を含む）、強制わいせつ、不快な行為（痴漢、セクシャル・ハラスメント（以下「セクハラ」）等）であって、必ずしも日本の法律上犯罪とならない行為を含む。）並びに、⑤詐欺（手口別）、及び⑥汚職について、被害の有無、被害内容の詳細と調査対象者の属性等との関係を検討する。

第1節 強盗、個人に対する窃盗、暴行・脅迫、性的事件

本節では、強盗、個人に対する窃盗、暴行・脅迫及び性的事件について、過去5年間の犯罪被害の有無とその内容（回数については、調査前年（2007年）1年間を対象とする。）について、各属性等別にクロス集計等を用いて分析する。

1 強盗

(1) 強盗被害の概要

今回の調査では、強盗について「過去5年間に、あなたは、誰かから暴行や脅迫を受けて、お金や物を奪われたこと、又は奪われそうになったこと（強盗、恐喝、ひったくりの被害に遭ったこと）がありましたか。スリの被害は含めないでください。」と質問した。以下、これに該当する被害をまとめて「強盗」の被害とする。過去5年間に強盗の被害に遭ったことがある人は、32人（0.9%）であった。

各属性と被害の有無とのクロス集計分析は、以下のとおりである。「被害あり」の数が全体の1%に満たないこともあり、両者の間に明確な関係性は見られなかった。参考までにいくつかの特徴を挙げると、いずれも有意な差ではないものの、男性よりも女性の方が若干被害に遭った人の比率が高いことが分かる（2-2-1-1表）。都市規模では、政令指定都市の居住者に被害に遭った人の割合が若干高かった（2-2-1-9表）。

2-2-1-1表 男女別強盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
男性	11 (0.6) [-1.5]	1,742 (99.4) [1.5]	1,753 (100.0)	$\chi^2(1)=2.176$ $p=0.140$
女性	21 (1.1) [1.5]	1,929 (98.9) [-1.5]	1,950 (100.0)	
計	32 (0.9)	3,671 (99.1)	3,703 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり, []内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-2表 年齢層別強盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	9 (0.9) [0.2]	967 (99.1) [-0.2]	976 (100.0)	$\chi^2(2)=0.106$ $p=0.948$
40~59歳	11 (0.9) [0.1]	1,227 (99.1) [-0.1]	1,238 (100.0)	
60歳以上	12 (0.8) [-0.3]	1,477 (99.2) [0.3]	1,489 (100.0)	
計	32 (0.9)	3,671 (99.1)	3,703 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり, []内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-3表 就業状況別強盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
働いている	22 (1.0) [1.3]	2,095 (99.0) [-1.3]	2,117 (100.0)	(m) $p=0.028^*$
主婦・主夫	5 (0.8) [-0.3]	660 (99.2) [0.3]	665 (100.0)	
無職・定年	2 (0.3) [-1.8]	678 (99.7) [1.8]	680 (100.0)	
学生	1 (0.5) [-0.6]	201 (99.5) [0.6]	202 (100.0)	
その他	2 (5.1) [2.9]	37 (94.9) [-2.9]	39 (100.0)	
計	32 (0.9)	3,671 (99.1)	3,703 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり, []内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-2-1-4表 婚姻状況別強盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
独身	8 (1.2) [0.9]	682 (98.8) [-0.9]	690 (100.0)	(m) $p=0.098$
既婚・同棲	18 (0.7) [-2.0]	2,642 (99.3) [2.0]	2,660 (100.0)	
離婚・別居	3 (2.5) [2.0]	116 (97.5) [-2.0]	119 (100.0)	
配偶者死亡	3 (1.4) [0.8]	219 (98.6) [-0.8]	222 (100.0)	
計	32 (0.9)	3,659 (99.1)	3,691 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり, []内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-2-1-5表 教育年数別強盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
12年未満	7 (0.9) [-0.0]	781 (99.1) [0.0]	788 (100.0)	$\chi^2(3)=1.829$ $p=0.609$
12年	11 (0.8) [-0.6]	1,417 (99.2) [0.6]	1,428 (100.0)	
13~15年	8 (1.4) [1.3]	581 (98.6) [-1.3]	589 (100.0)	
16年以上	5 (0.8) [-0.4]	659 (99.2) [0.4]	664 (100.0)	
計	31 (0.9)	3,438 (99.1)	3,469 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 学生を除く。

2-2-1-7表 世帯人数別強盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	3 (1.1) [0.4]	269 (98.9) [-0.4]	272 (100.0)	(m) $p=0.925$
2人	8 (0.9) [-0.0]	919 (99.1) [0.0]	927 (100.0)	
3人	9 (1.1) [0.7]	835 (98.9) [-0.7]	844 (100.0)	
4人	6 (0.7) [-0.5]	816 (99.3) [0.5]	822 (100.0)	
5人以上	6 (0.7) [-0.5]	832 (99.3) [0.5]	838 (100.0)	
計	32 (0.9)	3,671 (99.1)	3,703 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-2-1-6表 夜間外出頻度別強盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
週1回以上	8 (0.9) [0.1]	871 (99.1) [-0.1]	879 (100.0)	$\chi^2(3)=0.965$ $p=0.810$
少なくとも月1回	8 (1.1) [0.7]	733 (98.9) [-0.7]	741 (100.0)	
月1回未満	6 (0.6) [-0.9]	929 (99.4) [0.9]	935 (100.0)	
全く外出しない	10 (0.9) [0.1]	1,110 (99.1) [-0.1]	1,120 (100.0)	
計	32 (0.9)	3,643 (99.1)	3,675 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-8表 住居形態別強盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
アパート/ マンション	2 (0.3) [-1.6]	632 (99.7) [1.6]	634 (100.0)	(m) $p=0.174$
テラスハウス・ 長屋	1 (1.2) [0.4]	80 (98.8) [-0.4]	81 (100.0)	
一戸建て住宅	28 (0.9) [1.1]	2,924 (99.1) [-1.1]	2,952 (100.0)	
その他	1 (2.8) [1.2]	35 (97.2) [-1.2]	36 (100.0)	
計	32 (0.9)	3,671 (99.1)	3,703 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。
 5 「その他」には、「公共の施設(病院, 老人ホーム)」を含む。

2-2-1-9表 都市規模別強盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市	11 (1.3) [1.5]	858 (98.7) [-1.5]	869 (100.0)	$\chi^2(2)=2.212$ $p=0.331$
人口10万人超	11 (0.7) [-0.9]	1,563 (99.3) [0.9]	1,574 (100.0)	
人口10万人以下	10 (0.8) [-0.3]	1,250 (99.2) [0.3]	1,260 (100.0)	
計	32 (0.9)	3,671 (99.1)	3,703 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり，[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

(2) 強盗被害の詳細

強盗の被害内容について見ると、被害場所は自宅、自宅付近がそれぞれ約3割であった。自宅での被害が比較的多いことから、ひったくりのような屋外での暴力的な盗難だけではなく、いわゆる押し込み強盗や日本の刑法典上の恐喝に相当するケースも含まれていると考えられる。顔見知り（「顔を知っていた」及び「名前を知っていた」）による犯行は約1割であり、凶器を使ったケースはなかった（ただし、不詳が4割。）。実際に物品等を奪われた人が4割、事件をととても重大又はある程度重大と考える人が7割であった（参考資料1 基礎集計表参照）。

2 個人に対する窃盗

(1) 個人に対する窃盗の被害の概要

今回の調査において、個人に対する窃盗については、「既にお伺いした自動車盗、車からの盗難、バイク盗、自転車盗、住居侵入盗、強盗、恐喝、ひったくりとは別に、過去5年間に、あなたは、盗難の被害に遭ったことがありましたか。」と質問した。過去5年間に個人に対する窃盗の被害に遭ったことがあると回答した人は、64人（1.7%）であった。各属性と被害の有無との関係は、以下のとおりである。

男女別（2-2-1-10表）、年齢層別（2-2-1-11表）を見ると、有意な差ではないが、男性で被害に遭った人、39歳以下で被害に遭った人の比率が高い。就業状況については、実際的人数こそ少ないが有意な差があり、学生の「被害あり」の比率が高い（2-2-1-12表）。また、有意な差ではないが、夜間外出頻度が「週1回以上」である人は、「被害あり」の比率が比較的高かった。

個人に対する窃盗と世帯の属性との関係は明確ではないが、アパート・マンションに住んでいる人において、それ以外の住居形態の人より「被害あり」の比率が高かった。

2-2-1-10表 男女別個人に対する窃盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
男性	36 (2.1) [1.4]	1,712 (97.9) [-1.4]	1,748 (100.0)	$\chi^2(1)=2.096$ $p=0.148$
女性	28 (1.4) [-1.4]	1,920 (98.6) [1.4]	1,948 (100.0)	
計	64 (1.7)	3,632 (98.3)	3,696 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-11表 年齢層別個人に対する窃盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	24 (2.5) [2.0]	951 (97.5) [-2.0]	975 (100.0)	$\chi^2(2)=4.211$ $p=0.122$
40~59歳	19 (1.5) [-0.6]	1,215 (98.5) [0.6]	1,234 (100.0)	
60歳以上	21 (1.4) [-1.2]	1,466 (98.6) [1.2]	1,487 (100.0)	
計	64 (1.7)	3,632 (98.3)	3,696 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-12表 就業状況別個人に対する窃盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
働いている	38 (1.8) [0.4]	2,076 (98.2) [-0.4]	2,114 (100.0)	(m) $p=0.008^{**}$
主婦・主夫	4 (0.6) [-2.5]	661 (99.4) [2.5]	665 (100.0)	
無職・定年	11 (1.6) [-0.2]	666 (98.4) [0.2]	677 (100.0)	
学生	9 (4.5) [3.1]	192 (95.5) [-3.1]	201 (100.0)	
その他	2 (5.1) [1.6]	37 (94.9) [-1.6]	39 (100.0)	
計	64 (1.7)	3,632 (98.3)	3,696 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-2-1-13表 婚姻状況別個人に対する窃盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
独身	14 (2.0) [0.7]	675 (98.0) [-0.7]	689 (100.0)	(m) $p=0.130$
既婚・同棲	41 (1.5) [-1.2]	2,613 (98.5) [1.2]	2,654 (100.0)	
離婚・別居	5 (4.2) [2.1]	114 (95.8) [-2.1]	119 (100.0)	
配偶者死亡	3 (1.4) [-0.4]	219 (98.6) [0.4]	222 (100.0)	
計	63 (1.7)	3,621 (98.3)	3,684 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-2-1-14表 教育年数別個人に対する窃盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
12年未満	15 (1.9) [0.9]	772 (98.1) [-0.9]	787 (100.0)	$\chi^2(3)=5.623$ $p=0.131$
12年	14 (1.0) [-2.3]	1,413 (99.0) [2.3]	1,427 (100.0)	
13~15年	13 (2.2) [1.4]	576 (97.8) [-1.4]	589 (100.0)	
16年以上	12 (1.8) [0.6]	648 (98.2) [-0.6]	660 (100.0)	
計	54 (1.6)	3,409 (98.4)	3,463 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 学生を除く。

2-2-1-16表 世帯人数別個人に対する窃盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	6 (2.2) [0.6]	266 (97.8) [-0.6]	272 (100.0)	(m) $p=0.565$
2人	18 (1.9) [0.6]	909 (98.1) [-0.6]	927 (100.0)	
3人	17 (2.0) [0.7]	826 (98.0) [-0.7]	843 (100.0)	
4人	9 (1.1) [-1.6]	813 (98.9) [1.6]	822 (100.0)	
5人以上	14 (1.7) [-0.1]	818 (98.3) [0.1]	832 (100.0)	
計	64 (1.7)	3,632 (98.3)	3,696 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-2-1-15表 夜間外出頻度別個人に対する窃盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
週1回以上	24 (2.7) [2.7]	853 (97.3) [-2.7]	877 (100.0)	$\chi^2(3)=7.174$ $p=0.067$
少なくとも月1回	10 (1.3) [-0.9]	731 (98.7) [0.9]	741 (100.0)	
月1回未満	14 (1.5) [-0.6]	921 (98.5) [0.6]	935 (100.0)	
全く外出しない	15 (1.3) [-1.1]	1,100 (98.7) [1.1]	1,115 (100.0)	
計	63 (1.7)	3,605 (98.3)	3,668 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-17表 住居形態別個人に対する窃盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
アパート／マンション	17 (2.7) [2.0]	617 (97.3) [-2.0]	634 (100.0)	(m) $p=0.152$
テラスハウス・長屋	2 (2.5) [0.5]	79 (97.5) [-0.5]	81 (100.0)	
一戸建て住宅	45 (1.5) [-1.9]	2,900 (98.5) [1.9]	2,945 (100.0)	
その他	- (0.0) [-0.8]	36 (100.0) [0.8]	36 (100.0)	
計	64 (1.7)	3,632 (98.3)	3,696 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。
 5 「その他」には、「公共の施設（病院、老人ホーム）」を含む。

2-2-1-18表 都市規模別個人に対する窃盗被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市	17 (2.0) [0.6]	850 (98.0) [-0.6]	867 (100.0)	$\chi^2(2)=0.653$ $p=0.721$
人口10万人超	28 (1.8) [0.2]	1,543 (98.2) [-0.2]	1,571 (100.0)	
人口10万人以下	19 (1.5) [-0.7]	1,239 (98.5) [0.7]	1,258 (100.0)	
計	64 (1.7)	3,632 (98.3)	3,696 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。

2 ()内は、構成比であり，[]内は、調整済み残差である。

3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

(2) 個人に対する窃盗の被害の詳細

個人に対する窃盗の被害場所、手口について見ると、被害場所が①自宅の場合が3割弱、②自宅付近の場合が2割弱、③「その他国内」（自宅、自宅付近、市町村内、職場以外の国内の場所）が8人（12.5%）であった。実数は少ないものの、乗り物盗、車上盗（本編第1章第1節）、強盗の場合と比べると、「その他国内」の割合が若干高い（乗り物盗などはいずれも10%未満。）。「その他国内」で被害に遭った8人は全員が男性であり、うち6人は人口10万人以下の市町村に居住していた。スリの被害は、9件（14.1%）であった。

3 暴行・脅迫

(1) 暴行・脅迫被害の概要

今回の調査において、暴行・脅迫については、「既にお伺いした被害とは別に、過去5年間に、あなたは、自宅又はその他の場所で、本当に恐ろしいと感じるような暴行や脅迫を受けたことがありましたか。家庭内での暴力を含めてください。性的暴力は含めないでください。」と質問した。過去5年間に暴行・脅迫の被害に遭ったことがある人は、57人（1.5%）であった。

各属性と被害の有無との関係は、以下のとおりである。有意な差が見られたものはなかったが、夜間外出頻度が「週1回以上」である人の中で、「被害あり」とする比率が若干高かった。

2-2-1-19表 男女別暴行・脅迫被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
男性	25 (1.4) [-0.5]	1,726 (98.6) [0.5]	1,751 (100.0)	$\chi^2(1)=0.285$ $p=0.593$
女性	32 (1.6) [0.5]	1,914 (98.4) [-0.5]	1,946 (100.0)	
計	57 (1.5)	3,640 (98.5)	3,697 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-20表 年齢層別暴行・脅迫被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	13 (1.3) [-0.6]	961 (98.7) [0.6]	974 (100.0)	$\chi^2(2)=0.473$ $p=0.789$
40~59歳	21 (1.7) [0.5]	1,216 (98.3) [-0.5]	1,237 (100.0)	
60歳以上	23 (1.5) [0.0]	1,463 (98.5) [-0.0]	1,486 (100.0)	
計	57 (1.5)	3,640 (98.5)	3,697 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-21表 就業状況別暴行・脅迫被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
働いている	33 (1.6) [0.1]	2,081 (98.4) [-0.1]	2,114 (100.0)	(m) $p=0.779$
主婦・主夫	8 (1.2) [-0.8]	655 (98.8) [0.8]	663 (100.0)	
無職・定年	13 (1.9) [0.9]	666 (98.1) [-0.9]	679 (100.0)	
学生	2 (1.0) [-0.7]	200 (99.0) [0.7]	202 (100.0)	
その他	1 (2.6) [0.5]	38 (97.4) [-0.5]	39 (100.0)	
計	57 (1.5)	3,640 (98.5)	3,697 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-2-1-22表 婚姻状況別暴行・脅迫被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
独身	12 (1.7) [0.5]	677 (98.3) [-0.5]	689 (100.0)	(m) $p=0.194$
既婚・同棲	40 (1.5) [-0.3]	2,615 (98.5) [0.3]	2,655 (100.0)	
離婚・別居	4 (3.4) [1.6]	115 (96.6) [-1.6]	119 (100.0)	
配偶者死亡	1 (0.5) [-1.4]	221 (99.5) [1.4]	222 (100.0)	
計	57 (1.5)	3,628 (98.5)	3,685 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-2-1-23表 教育年数別暴行・脅迫被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
12年未満	10 (1.3) [-0.8]	778 (98.7) [0.8]	788 (100.0)	$\chi^2(3)=3.036$ $p=0.386$
12年	19 (1.3) [-1.0]	1,405 (98.7) [1.0]	1,424 (100.0)	
13~15年	12 (2.0) [1.0]	577 (98.0) [-1.0]	589 (100.0)	
16年以上	14 (2.1) [1.2]	648 (97.9) [-1.2]	662 (100.0)	
計	55 (1.6)	3,408 (98.4)	3,463 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 学生を除く。

2-2-1-25表 世帯人数別暴行・脅迫被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	2 (0.7) [-1.1]	270 (99.3) [1.1]	272 (100.0)	(m) $p=0.369$
2人	17 (1.8) [0.8]	910 (98.2) [-0.8]	927 (100.0)	
3人	15 (1.8) [0.6]	827 (98.2) [-0.6]	842 (100.0)	
4人	15 (1.8) [0.7]	807 (98.2) [-0.7]	822 (100.0)	
5人以上	8 (1.0) [-1.6]	826 (99.0) [1.6]	834 (100.0)	
計	57 (1.5)	3,640 (98.5)	3,697 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-2-1-24表 夜間外出頻度別暴行・脅迫被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
週1回以上	20 (2.3) [2.1]	858 (97.7) [-2.1]	878 (100.0)	$\chi^2(3)=5.025$ $p=0.170$
少なくとも月1回	8 (1.1) [-1.1]	732 (98.9) [1.1]	740 (100.0)	
月1回未満	11 (1.2) [-1.0]	922 (98.8) [1.0]	933 (100.0)	
全く外出しない	17 (1.5) [-0.0]	1,101 (98.5) [0.0]	1,118 (100.0)	
計	56 (1.5)	3,613 (98.5)	3,669 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-26表 住居形態別暴行・脅迫被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
アパート／マンション	12 (1.9) [0.8]	621 (98.1) [-0.8]	633 (100.0)	(m) $p=0.664$
テラスハウス・長屋	2 (2.5) [0.7]	78 (97.5) [-0.7]	80 (100.0)	
一戸建て住宅	42 (1.4) [-1.1]	2,906 (98.6) [1.1]	2,948 (100.0)	
その他	1 (2.8) [0.6]	35 (97.2) [-0.6]	36 (100.0)	
計	57 (1.5)	3,640 (98.5)	3,697 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。
 5 「その他」には、「公共の施設(病院, 老人ホーム)」を含む。

2-2-1-27表 都市規模別暴行・脅迫被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市	15 (1.7) [0.5]	852 (98.3) [-0.5]	867 (100.0)	$\chi^2(2)=0.790$ $p=0.674$
人口10万人超	21 (1.3) [-0.9]	1,553 (98.7) [0.9]	1,574 (100.0)	
人口10万人以下	21 (1.7) [0.5]	1,235 (98.3) [-0.5]	1,256 (100.0)	
計	57 (1.5)	3,640 (98.5)	3,697 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

(2) 暴行・脅迫被害の詳細

暴行・脅迫の被害の回数、被害場所、加害者との関係について検討した。ここでは、対象となる総数が少ないため、統計的な検定等はせず、実数を図示していく。

調査前年に被害に遭ったと回答した人（17人）のうち、まず被害回数を見ると、1回と回答した人は、7人（41.2%）であり、これまで検討した乗り物盗などの世帯犯罪、強盗、個人に対する窃盗の個人犯罪と比べて低い割合である。一方、5回以上と答えた人は、3人であった。総数が少ないため、複数回被害に遭っている人の傾向を見ることは難しいが、特徴的なものを2-2-1-28図に示した。

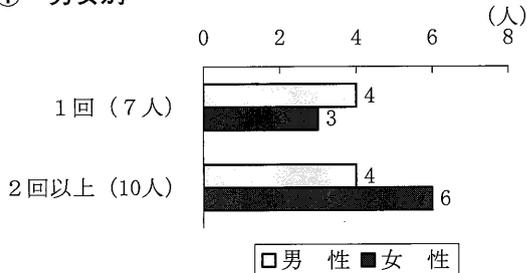
男女別に見ると、2回以上被害に遭っている人に女性、60歳以上の人が多かった。また、調査前年に暴行・脅迫の被害を受けた人の中で、就業状況が「主婦・主夫」、「無職・定年退職等」の人は、全員2回以上被害に遭っていた。婚姻状況が「既婚・同棲」の人も2回以上被害に遭っている場合が多かった。被害が1回の場合、2回以上の場合、それぞれの被害場所を見ると、どちらも自宅、自宅付近の割合が高かった。

被害場所別に見ると、自宅が21人（36.8%）、自宅付近が16人（28.1%）であった。男女別に被害場所を見ると、2-2-1-29図のとおり女性の半数が自宅において被害に遭っていることが分かる。また、年齢層別に見ると、60歳以上の人（20人）のうち10人が自宅で被害に遭っていること（39歳以下12人中5人、40～59歳19人中6人）などが特徴的であった。

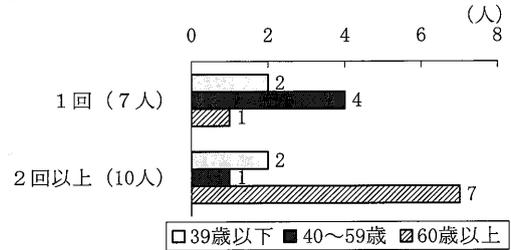
加害者の人数は、1人である場合が7割であり、強盗における加害者の人数が1人であ

2-2-1-28図 調査前年（平成19年）1年間の暴行・脅迫被害回数別調査対象者の属性

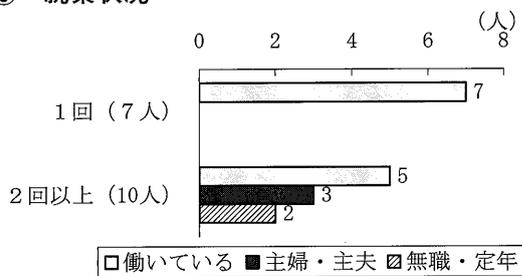
① 男女別



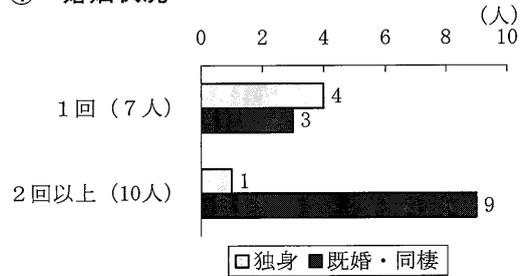
② 年齢層別



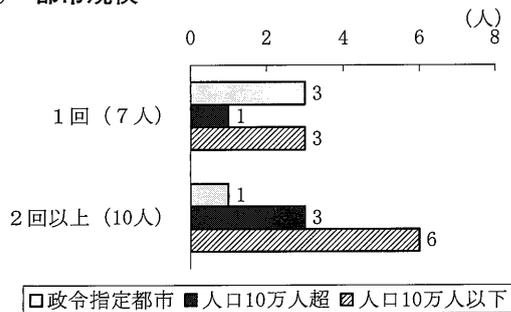
③ 就業状況



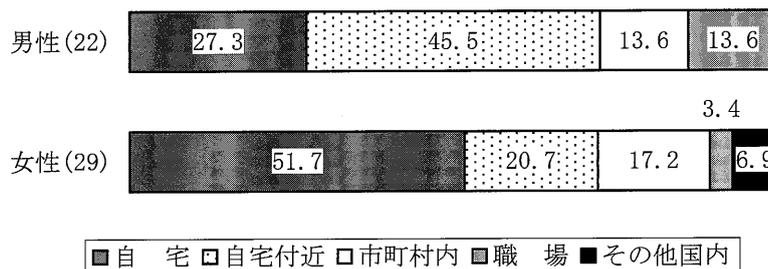
④ 婚姻状況



⑤ 都市規模



2-2-1-29図 男女別暴行・脅迫被害場所別構成比



注 不詳を除く。

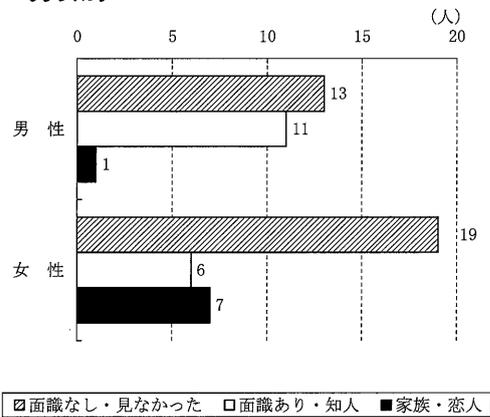
る割合は4割強であるのと比べて、高い比率である。加害者との面識も、強盗において加害者と顔見知り（「顔を知っていた」及び「名前を知っていた」）である割合は1割に満たなかったが、暴行・脅迫においては、顔見知りである比率は43.9%であった。以上の被害回数、被害場所の特徴から、女性の暴行・脅迫被害の内容として家庭内暴力（配偶者等か

らの暴力)が推測される。

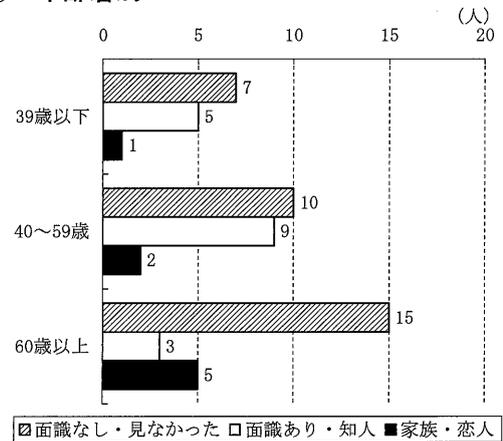
次に、加害者との関係について更に検討するため、調査対象者から見た加害者を3つの区分に分けた。具体的には、①「加害者を知らなかった」又は「加害者を見なかった」を「面識なし・見なかった」(32人)、②「名前を知っていた」人のうち、加害者との関係が配偶者、元配偶者、恋人、元恋人、家族・親戚である場合「家族・恋人」(8人)、③それ以外の「名前を知っていた」人及び「顔を知っていた」人を「面識あり・知人」(17人)の3種類に分けている。2-2-1-30図のとおり、男性と比較して女性の方が、「家族・恋人」から暴行・脅迫を受けている場合が多く、「家族・恋人」から暴行・脅迫を受けていると回答した8人のうち5人が60歳以上であった(5人とも女性であり、うち4人が「家族・親戚」、1人が「元恋人」からである)。以上の特徴から家庭内暴力の被害に遭っている人を示していると考えられる。特に、60歳以上の人の加害者の多くが配偶者等ではなく、「家族・親戚」であることから、配偶者以外の家族による高齢者への虐待も推測される。被害

2-2-1-30図 調査対象者の属性別加害者との関係

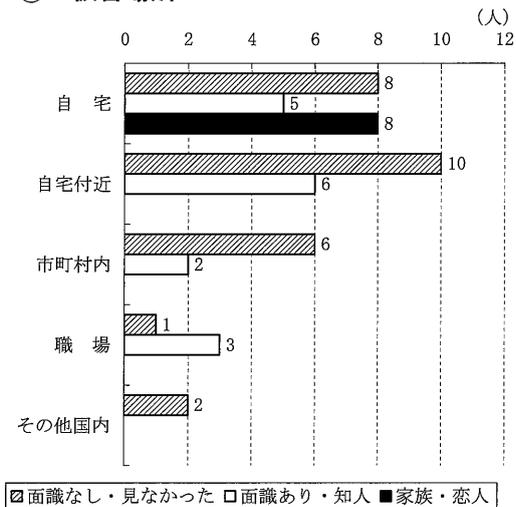
① 男女別



② 年齢層別



③ 被害場所



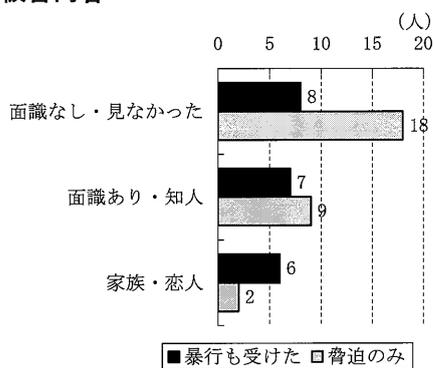
注 不詳を除く。

場所について見ると、自宅で被害に遭った人の中で、加害者が「面識なし・見なかった」と回答している人が8人いるが、これらの人の被害内容を見ると、7人が脅迫の被害に遭っていた。

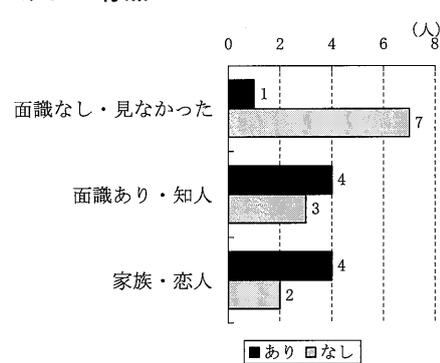
次に、加害者との関係別に被害内容について検討を進める(2-2-1-31図)。加害者が「面識なし・見なかった」の場合、被害内容は脅迫のみである場合が約7割であり、加害者が「家族・恋人」の場合は、暴行も受けていることが多かった。また、暴行の程度についても、面識がある場合の方が、けがに至るほどの暴行を受けている人が多い。また、捜査機関への届出の有無については、数が少ないものの「家族・恋人」が加害者である場合は、届出をした人としなかった人が同数であり、その他の区分と若干異なる傾向が見られた。

2-2-1-31図 加害者との関係別被害内容等

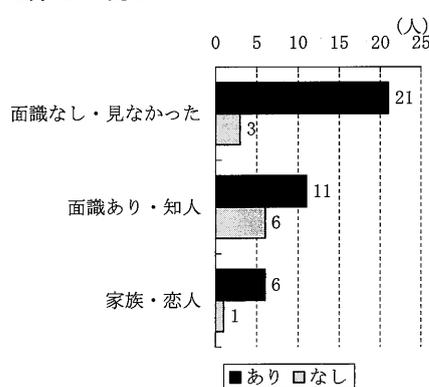
① 被害内容



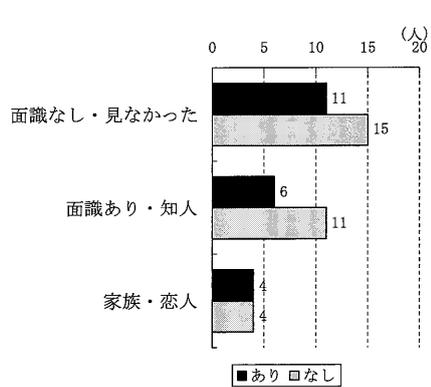
② けがの有無



③ 犯罪との認識



④ 届出の有無

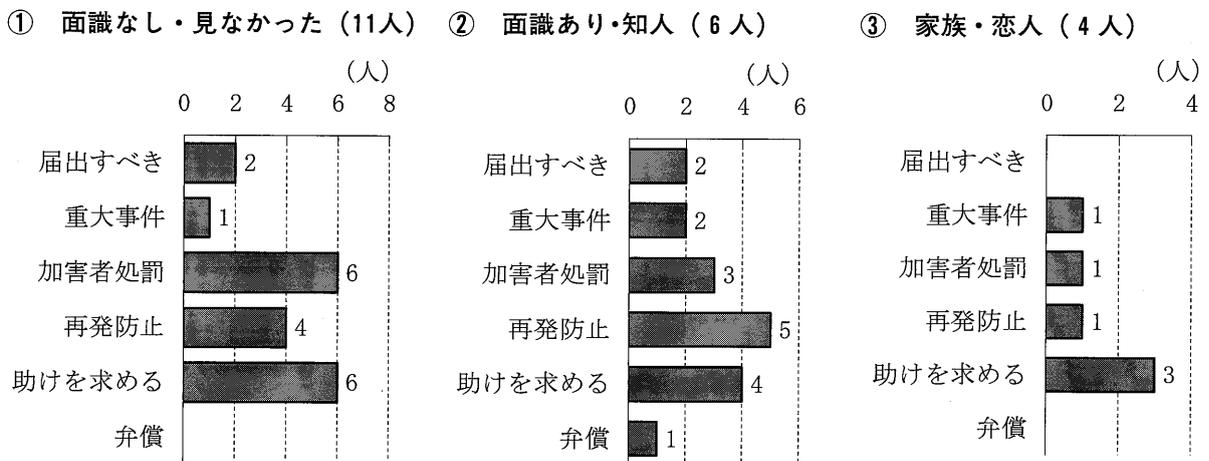


注 不詳を除く。

届出の有無の理由(複数回答)について、加害者との関係別に見ると(2-2-1-32図),届出をした理由としては、「面識なし・見なかった」の人は、「加害者処罰」と「助けを求める」ためとした人がそれぞれ6人であり、最も多かった。「面識あり・知人」の場合は、「再発防止」を意図する人が最も多く、「家族・恋人」の場合は、「助けを求める」目的が多数を占めた。

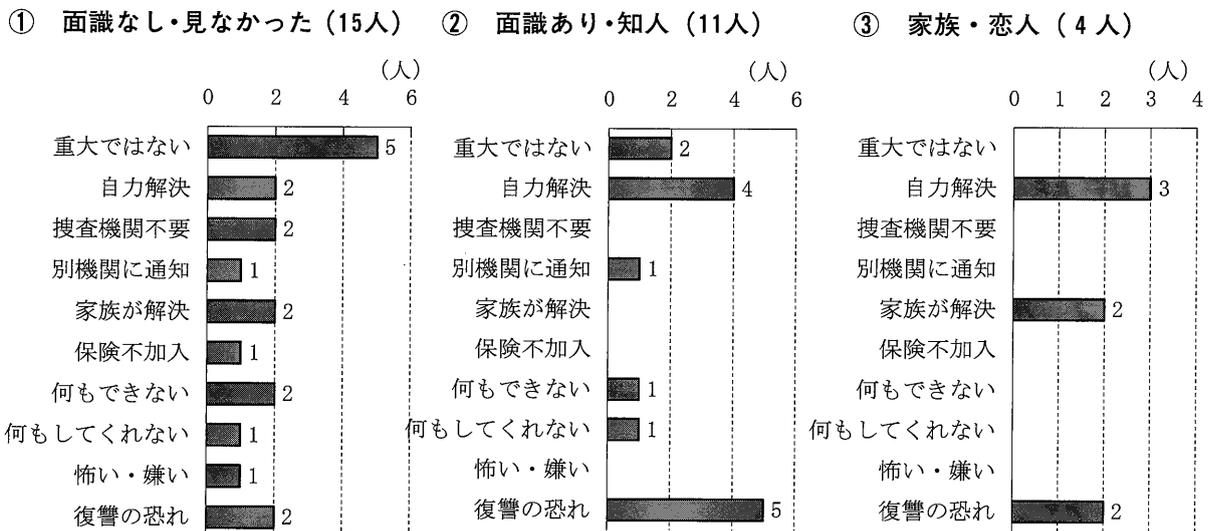
一方、届出をしなかった理由としては、「面識なし・見なかった」の場合は、「重大ではない」が最も多く、「面識あり・知人」の場合は、「復讐の恐れ」が多かった。「家族・恋人」の場合は、「自力解決」、「家族が解決」、「復讐の恐れ」の3つが選択された。「面識あり・知人」の届出をしている人の割合は、他の区分と比べて比較的少なく、「復讐の恐れ」により被害が暗数化していることがうかがわれる。

2-2-1-32図 届出の理由



注 1 複数回答である。
2 「その他」を除く。

2-2-1-33図 届出しなかった理由



注 1 複数回答である。
2 「その他」を除く。

4 性的事件

(1) 性的事件被害の概要

今回の調査では、前回までと異なり、性的事件（前回までは「性的暴行」）の調査の対象

を男女問わずに行った。その理由は、犯罪被害者等基本計画において性犯罪被害の実態をより詳細に調査することが法務省所管部分で盛り込まれたことによる。また、名称を「性的事件」としたのは、本章冒頭で述べたように、日本の法律上必ずしも犯罪行為とならない不快な行為を調査対象に含んでいるからである。本調査における性的事件とは、性的な目的によって行われる暴力の被害であり、刑法上にある性犯罪である強姦(未遂含む)、強制わいせつだけでなく、いわゆる痴漢、セクハラ等の不快な行為も含む。調査票においては、「人はときとして性的な目的のために、むりやり他人に触ったり、暴行を加えたりすることがあります。(中略) 職場等での性的いやがらせ(以下「セクハラ」という。)や家庭内における性的暴行も含めて考えてみてください。過去5年間にあなたはこれらの性的な被害に遭われたことがありますか。」と尋ねている。この被害態様に関しては、答えにくい事柄であることや回答者のプライバシーに配慮し、自記式記入票により回答者本人が記入して、封筒に封をしたうえで調査員に渡している。

過去5年間に性的事件の被害に遭ったことがあると答えた人は75人(2.0%)であった。一方、「分からない」と答えた人が41人、無回答が22人であり、以下、「分からない」と無回答を除く3,654人を対象として分析した。

男女別に見ると、被害に遭ったことがあると答えた75人のうち、男性は4人で、残りの約95%は女性であった。年齢別に見ると、39歳以下の人「被害あり」の比率が高く、被害に遭った75人のうち3分の2を占めている。就業状況、婚姻状況別についても有意な差が見られ、学生、独身の人の「被害あり」の比率が高かった。夜間外出頻度については、その差は大きくないが、夜間外出頻度が多い人ほど「被害あり」と回答している比率が高いという傾向が見られた。

2-2-1-34表 男女別性的事件被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
男性	4 (0.2) [-7.4]	1,726 (99.8) [7.4]	1,730 (100.0)	$\chi^2(1)=54.213$ $p=0.000^{**}$
女性	71 (3.7) [7.4]	1,853 (96.3) [-7.4]	1,924 (100.0)	
計	75 (2.1)	3,579 (97.9)	3,654 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-35表 年齢層別性的事件被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	50 (5.2) [8.0]	909 (94.8) [-8.0]	959 (100.0)	$\chi^2(2)=66.998$ $p=0.000^{**}$
40~59歳	17 (1.4) [-2.0]	1,208 (98.6) [2.0]	1,225 (100.0)	
60歳以上	8 (0.5) [-5.3]	1,462 (99.5) [5.3]	1,470 (100.0)	
計	75 (2.1)	3,579 (97.9)	3,654 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-36表 就業状況別性的事件被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
働いている	42 (2.0) [-0.2]	2,049 (98.0) [0.2]	2,091 (100.0)	(m) p=0.000**
主婦・主夫	11 (1.7) [-0.8]	653 (98.3) [0.8]	664 (100.0)	
無職・定年	4 (0.6) [-2.9]	658 (99.4) [2.9]	662 (100.0)	
学生	14 (7.1) [5.1]	184 (92.9) [-5.1]	198 (100.0)	
その他	4 (10.3) [3.6]	35 (89.7) [-3.6]	39 (100.0)	
計	75 (2.1)	3,579 (97.9)	3,654 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-2-1-38表 教育年数別性的事件被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
12年未満	4 (0.5) [-3.0]	767 (99.5) [3.0]	771 (100.0)	$\chi^2(3)=12.414$ p=0.006**
12年	25 (1.8) [-0.1]	1,392 (98.2) [0.1]	1,417 (100.0)	
13~15年	13 (2.2) [0.9]	571 (97.8) [-0.9]	584 (100.0)	
16年以上	19 (2.9) [2.4]	635 (97.1) [-2.4]	654 (100.0)	
計	61 (1.8)	3,365 (98.2)	3,426 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 学生を除く。

2-2-1-37表 婚姻状況別性的事件被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
独身	34 (5.0) [6.0]	640 (95.0) [-6.0]	674 (100.0)	(m) p=0.000**
既婚・同棲	36 (1.4) [-4.7]	2,596 (98.6) [4.7]	2,632 (100.0)	
離婚・別居	3 (2.6) [0.4]	114 (97.4) [-0.4]	117 (100.0)	
配偶者死亡	2 (0.9) [-1.2]	217 (99.1) [1.2]	219 (100.0)	
計	75 (2.1)	3,567 (97.9)	3,642 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。

2-2-1-39表 夜間外出頻度別性的事件被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
週1回以上	26 (3.0) [2.3]	837 (97.0) [-2.3]	863 (100.0)	$\chi^2(3)=9.408$ p=0.024*
少なくとも月1回	17 (2.3) [0.6]	713 (97.7) [-0.6]	730 (100.0)	
月1回未満	19 (2.0) [-0.0]	911 (98.0) [0.0]	930 (100.0)	
全く外出しない	12 (1.1) [-2.7]	1,092 (98.9) [2.7]	1,104 (100.0)	
計	74 (2.1)	3,553 (98.0)	3,627 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-40表 世帯人数別性的事件被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	6 (2.3) [0.2]	260 (97.7) [-0.2]	266 (100.0)	$\chi^2(4)=4.043$ $p=0.400$
2人	12 (1.3) [-1.9]	909 (98.7) [1.9]	921 (100.0)	
3人	19 (2.3) [0.5]	820 (97.7) [-0.5]	839 (100.0)	
4人	21 (2.6) [1.3]	785 (97.4) [-1.3]	806 (100.0)	
5人以上	17 (2.1) [0.0]	805 (97.9) [-0.0]	822 (100.0)	
計	75 (2.1)	3,579 (97.9)	3,654 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

2-2-1-41表 住居形態別性的事件被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
アパート/ マンション	22 (3.5) [2.8]	602 (96.5) [-2.8]	624 (100.0)	(m) $p=0.039^*$
テラスハウス・ 長屋	2 (2.5) [0.3]	77 (97.5) [-0.3]	79 (100.0)	
一戸建て住宅	51 (1.7) [-2.6]	2,865 (98.3) [2.6]	2,916 (100.0)	
その他	- (0.0) [-0.9]	35 (100.0) [0.9]	35 (100.0)	
計	75 (2.1)	3,579 (97.9)	3,654 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。
5 「その他」には、「公共の施設(病院, 老人ホーム)」を含む。

2-2-1-42表 都市規模別性的事件被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市	22 (2.6) [1.2]	835 (97.4) [-1.2]	857 (100.0)	$\chi^2(2)=3.801$ $p=0.150$
人口10万人超	35 (2.3) [0.8]	1,512 (97.7) [-0.8]	1,547 (100.0)	
人口10万人以下	18 (1.4) [-1.9]	1,232 (98.6) [1.9]	1,250 (100.0)	
計	75 (2.1)	3,579 (97.9)	3,654 (100.0)	

注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。
3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

(2) 性的事件被害の詳細

性的事件の被害の種類は、強姦（未遂を含む）が6人（8%）、強制わいせつが4人（5.3%）、不快な行為（痴漢、セクハラ等）が52人（69.3%）であった。被害場所は、職場が3割であり、各種の世帯犯罪被害、個人犯罪被害を通じて最も高い比率である。次いで、「市町村内」の比率が高く（21.3%）、自宅と答えた人は6人（8.0%）で、世帯・個人犯罪被害の中で最も低かった。加害者との関係を見ると、約半数が顔見知りであり、「一緒に働いていた人／働いたことのある人」が多かった。

以上のことから、今回の調査で判明した性的被害の内容は、職場などでのセクハラや、被害場所の「市町村内」から推測される交通機関などでの痴漢が多いと考えられる。

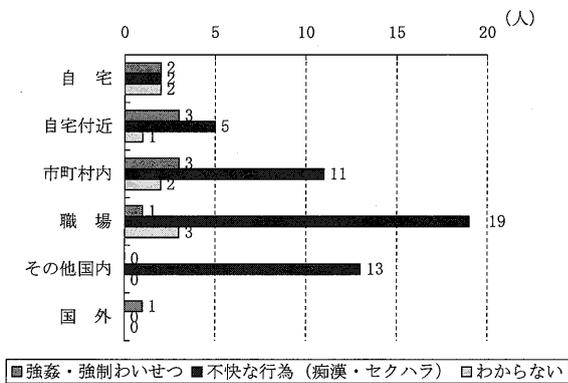
次に、被害の種類別、調査前年の被害回数別に検討する。

ア 被害の種類と被害場所・加害者・届出の有無の関係

被害場所、加害者との面識別に被害の種類を検討する。「不快な行為」の被害場所は、職場、その他国内、市町村内の順に多い。

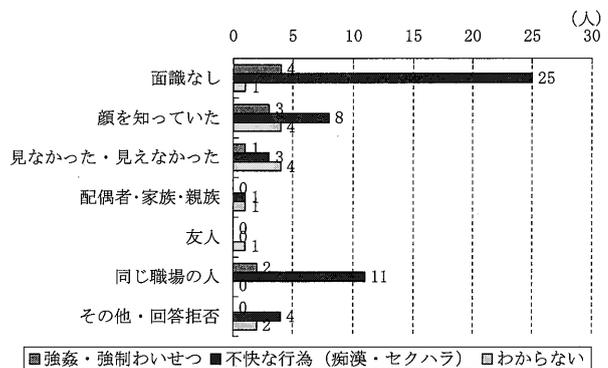
届出の有無について見ると、「不快な行為」で届け出た人は1人のみであり、理由は再発防止のためであった。届け出なかった理由として一番多かったのは、「それほど重大ではなかった／損失がなかった／たいしたことではなかった」であった。一方で、強姦・強制わいせつの被害に遭った10人のうち、6人が届け出ており、その理由としては、再発防止、加害者処罰の順に多かった。

2-2-1-43図 被害場所別被害の種類



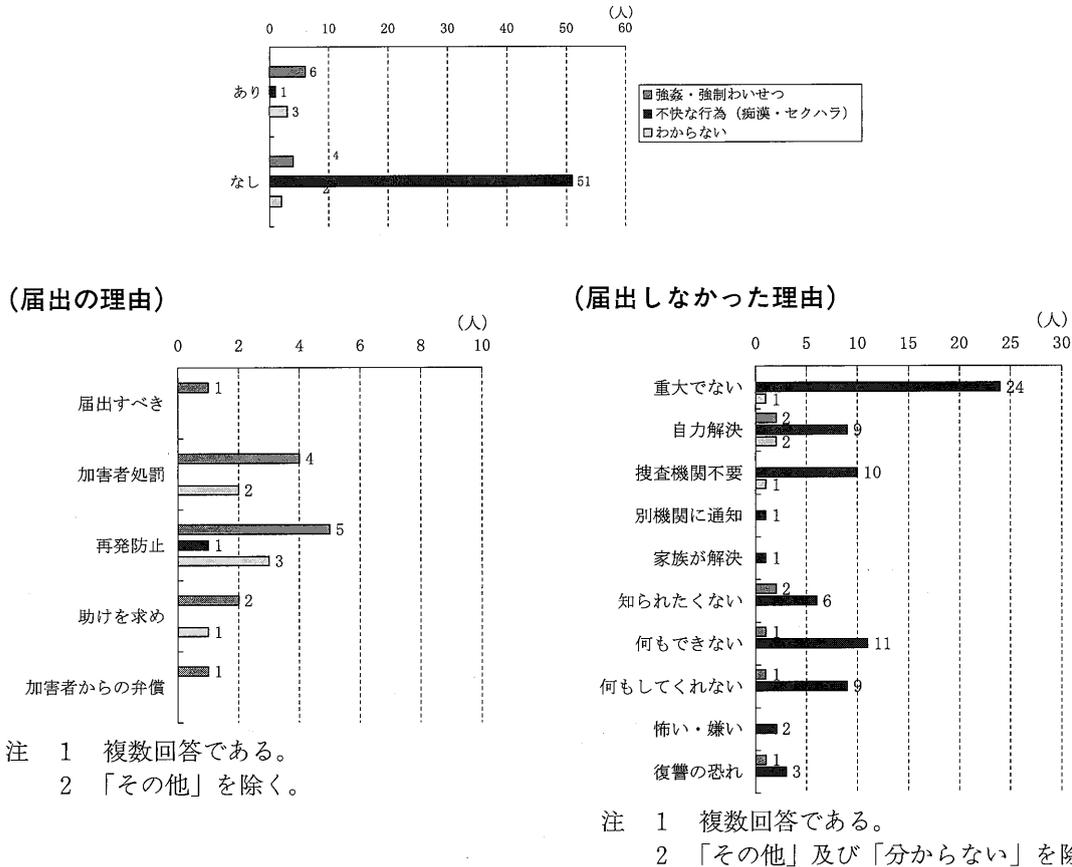
注 被害場所が不詳の者を除く。

2-2-1-44図 加害者との面識別被害の種類



注 強姦・強制わいせつ 不快な行為 (痴漢・セクハラ) わからない

2-2-1-45図 届出の有無・理由別被害の種類



イ 調査前年の被害回数

調査前年1年間に性的事件の被害に遭った人の数は33人であり、回数別に見ると、1回のみという人が11人で3分の1であり、乗り物盗などの世帯犯罪被害、強盗、暴行・脅迫などの個人犯罪被害を通じて、一番低い割合である。5回以上と答えた人は5人である。

性的事件について、同一の人が複数回被害に遭っている場合が比較的多いため、調査前年の被害回数別に被害内容や属性等を比較した(被害回数不詳の4人を除く。)

被害内容は、1回のみの人でも2回以上の人でも8割が「不快な行為」であり差はなかった。調査前年に被害に遭ったと回答した人の中で強姦・強制わいせつの被害に遭った人は1人であり、被害は1回であった。

被害に遭った人の属性を見ると、全員女性であり、特徴的なのは、調査前年に被害に遭った40～59歳の人の全員が2回以上被害に遭ったと回答していること、「働いている」人に、被害回数2回以上の割合が高いことである。

以上のことから、職場、通勤途中のセクハラや痴漢と推測されるものが複数回繰り返されていると考えられる。

5 まとめ

個人に対する犯罪被害については、性的事件を除き、被害に遭った人の属性等と被害の有無との関係はさほど明確ではなかった。しかし、被害場所や被害回数、被害内容、加害者との関係などから見ると、それぞれの被害態様の特徴が明らかになった。

個人に対する窃盗では、就業状況について、実数は多くないものの、学生の「被害あり」の比率が高かった。

暴行・脅迫については、自宅での被害、家族・恋人が加害者であることから家庭内暴力と推測されるものが見られた。その被害者は、女性、60歳以上の方が比較的多く、配偶者暴力や高齢者虐待が推測され、警察等への届出の理由も助けを求めるためであるなど、他の暴行・脅迫のケースとは異なる傾向が見られた。

また、性的事件の被害者は、女性、39歳以下の方が多く、学生や独身、夜間の外出頻度が多い人などに「被害あり」が多いという特徴が見られた。性的事件の内容は、その被害の種類や被害場所などから、職場でのセクハラや交通機関での痴漢が多いと推測される。

また、調査前年1年間の被害回数についても、他の犯罪被害と比べて多い傾向が見られた。

第2節 詐欺・汚職

本節では、消費者詐欺、クレジットカード詐欺、振り込め詐欺及びネットオークション詐欺並びに公務員から賄賂を求められる汚職について、調査前年（1年間）の被害の有無とその内容について検討する。

1 詐欺

第1回（2000年）及び第2回（2004年）調査においては、消費者詐欺について調査した。今回は、消費者詐欺のほかに、クレジットカード詐欺、振り込め詐欺及びネットオークション詐欺について調査した。

消費者詐欺については、「商品を買ったり、サービスを受けたりした場合に、その商品やサービスの質や量について、騙されたことがありましたか」と質問した。クレジットカード詐欺については、「クレジットカード又はクレジットカード情報を悪用されたことがありますか」と質問した。振り込め詐欺については、その名称が報道を通じて広まっていることから、「振り込め詐欺の被害に遭ったことがありましたか」と直接名称を用いて尋ねている。ネットオークション詐欺については、「インターネットオークション詐欺の被害に遭ったことがありましたか」と質問し、消費者詐欺の項目で、手口について尋ねている枝間で「インターネットショッピング・通信販売」と回答した者も含め、すべての対象者に質問した。

(1) 詐欺の概要

調査前年1年間に消費者詐欺の被害に遭った人は、77人（2.1%）、クレジットカード詐欺の被害に遭った人は、12人（0.3%）、振り込め詐欺の被害に遭った人は、17人（0.5%）、ネットオークション詐欺の被害に遭った人は、29人（0.8%）であった。振り込め詐欺等は、新たな詐欺の手口として注目されているが、被害に遭った人数としては、消費者詐欺の方が多かった。

消費者詐欺の被害の内容（商品やサービス）を見ると、「店頭での買い物」が最も多く（21人（27.3%））、次いで「インターネットショッピング・通信販売」、「訪問販売」（いずれも17人（22.1%））であった。

(2) 届出の有無

それぞれの種類の詐欺について、捜査機関に届け出た割合を見ると、消費者詐欺11人（14.3%）、クレジットカード詐欺2人（16.7%）、振り込め詐欺7人（41.2%）、ネットオークション詐欺3人（10.3%）であった。それぞれ母数となる「被害あり」の数に差があるため、単純に比較することはできないが、消費者詐欺は、「被害あり」の数は多いものの、捜査機関に届け出た人の割合は少ない。一方で、振り込め詐欺は、4割の人が届け出ている。

届け出なかった人の割合が多かった消費者詐欺、ネットオークション詐欺において、届け出なかった理由として一番多かったのは、「それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない」であり、届け出なかった人の半数を占めていた。クレジットカード詐欺についても、届け出なかった人の割合が多く、その理由として比較的多かったものは「代わりに別の機関に知らせた」（8人中3人）であった。

一方、届け出た人の割合が多かった振り込め詐欺について、届け出た理由で一番多かったのは、「再発を防ぐため」であり、届け出た7人中6人が選択していた。届け出なかった人について、届け出なかった理由で比較的多かったのは、「自分で解決した／犯人を知っていた」（9人中4人）であった。

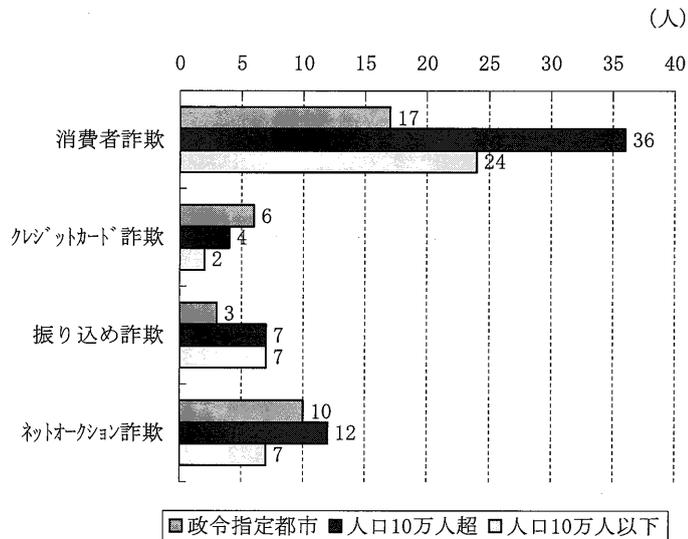
(3) 詐欺の種類と属性等との関係

次に、詐欺の種類と、それぞれの詐欺で被害に遭った人の属性等の関係を検討する。

① 都市規模別

どの種類の詐欺についても、都市規模による有意な差は見られなかった。クレジットカード詐欺については、大規模な都市における被害が若干多く見られた。

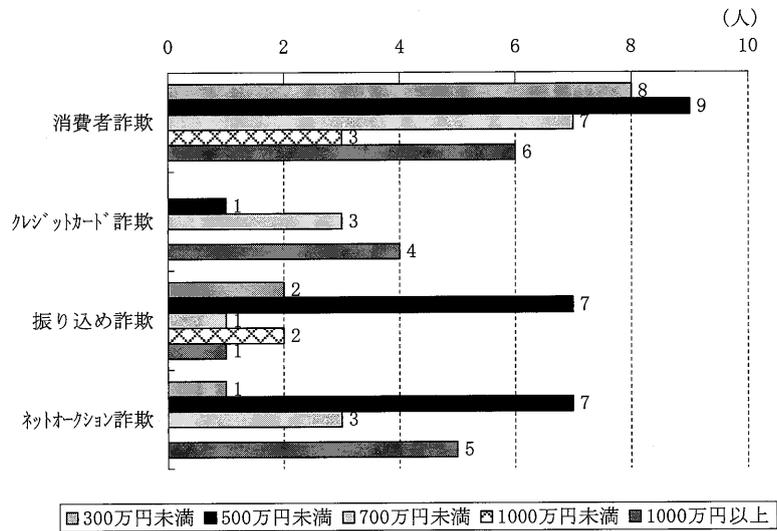
2-2-2-1 図 都市規模別



② 世帯収入別

世帯収入とクレジットカード詐欺被害の有無について検定を行った結果、有意な差が見られた。1,000万円以上の収入がある人に「被害あり」の比率が若干高い。一方、有意な差ではないが、振り込め詐欺において、収入300万円以上500万円以下の人の「被害あり」の比率が若干高かった。

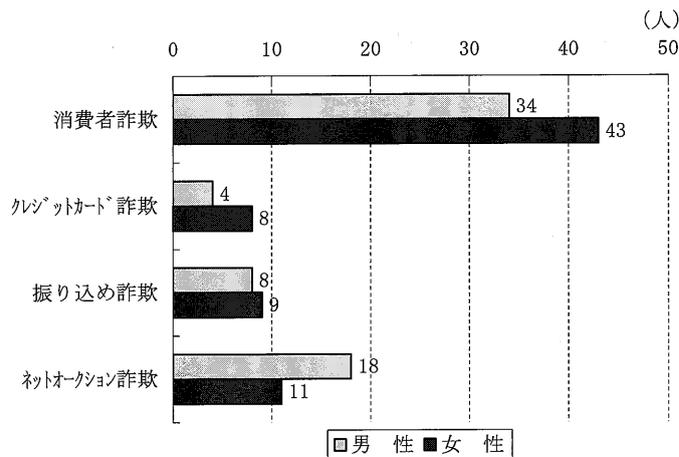
2-2-2-2 図 世帯収入別



③ 男女別

どの種類の詐欺についても、性別による有意な差は見られなかった。ただし、消費者詐欺等では女性の数が多いが、ネットオークション詐欺のみ男性の被害の方が多い。

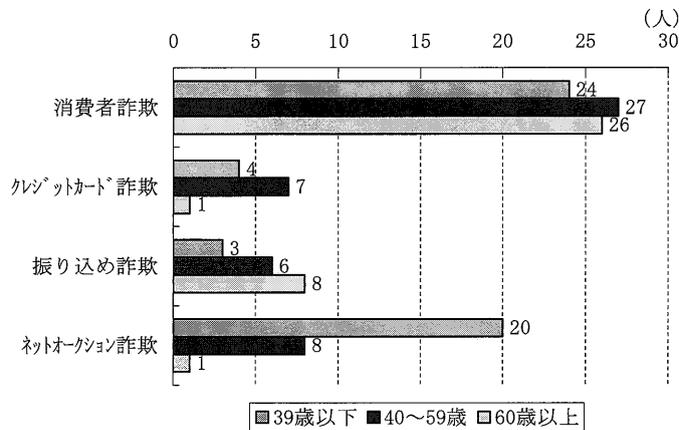
2-2-2-3 図 男女別



④ 年齢層別

ネットオークション詐欺において有意な差があり、39歳以下の人「被害あり」の比率が高く、60歳以上の人「被害あり」の比率が低い。振り込め詐欺については、有意な差ではないが、「被害あり」の中で60歳以上の人「被害あり」が約半数を占めた。

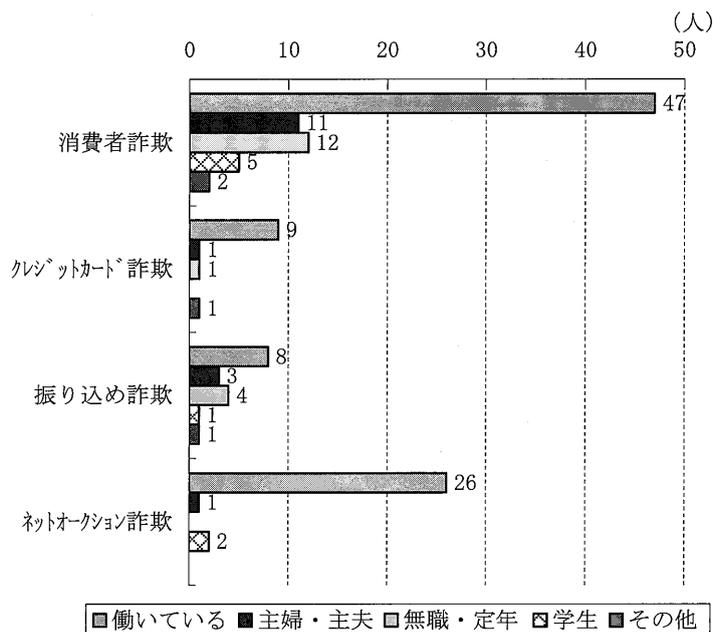
2-2-2-4 図 年齢層別



⑤ 就業状況別

ネットオークション詐欺において有意な差が見られ、「働いている」人の被害が多く、「無職・定年」で被害に遭った人はいなかった。これは60歳以上の年齢層と「無職・定年」との関係の強さが影響しているものと思われる。

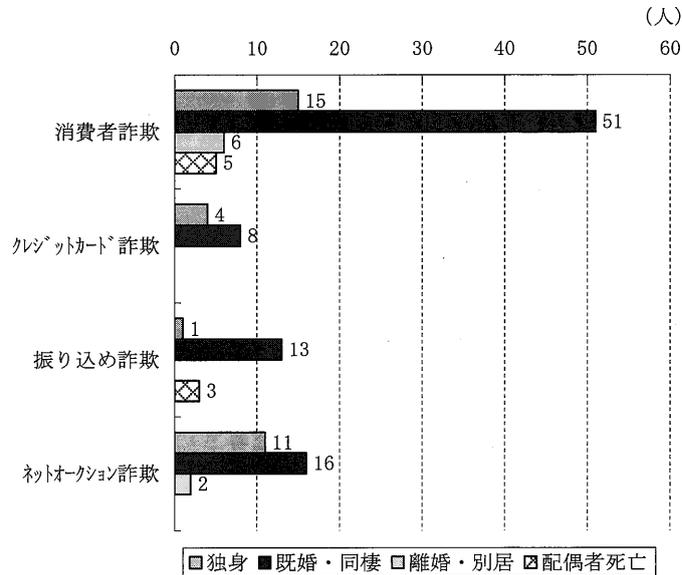
2-2-2-5 図 就業状況別



⑥ 婚姻状況別

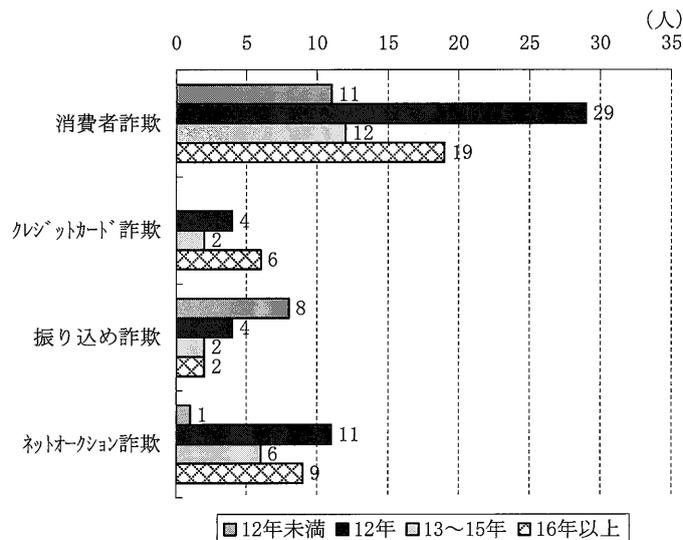
ネットオークション詐欺において有意な差が見られ、独身の人で「被害あり」の人の比率が高かった。39歳以下の人で独身の人が多いことと関係していると思われる。

2-2-2-6 図 婚姻状況別



⑦ 教育年数別

2-2-2-7 図 教育年数別



注 学生を除く。

2 汚職

今回の調査では、第2回調査(2004年)と同様、「汚職」を公務員から賄賂を求められることとし、「公務員からわいろを要求されたり、期待されたりしたことがありますか」と質問した。調査前年(1年間)に賄賂を供与するよう要求されたことがあると回答した人は3人(0.1%)であり、捜査機関に届け出た人はいなかった。

第3章 犯罪被害の有無に影響を与える要因

犯罪被害の有無等と個々の属性等との関係についてはクロス集計によって見てきたが、年齢と就労状況、都市規模と住居形態など、属性同士にも関わりがあり、また、ある犯罪被害の有無に関係している属性が複数ある場合、特にどの属性が最も強く関係しているかを分析する必要がある。本章では、以上のような点を明らかにしつつ、犯罪被害の有無に対して、各属性がどのように関係しているかを分析するため、ロジスティック回帰分析と、補足的にCHAID（Chi-Squared Automatic Interaction Detection）分析を行う。

第1節 分析の手順

ロジスティック回帰分析については、犯罪被害の有無を目的変数とし、都市規模、住居形態、性別、年齢などの属性等に関する項目を説明変数とした。回帰式への投入は、増減法という手法を用いた（抽出基準は0.05）。説明変数の中から、最もよく目的変数を説明できるものを採用し、組み合わせることで、どの属性等（説明変数）がどのくらいの強さで犯罪被害の有無（目的変数）に関係しているかを示した。

本章の分析で用いた変数とそのカテゴリの分割は、次のページのとおりである。カテゴリは、クロス集計で用いたカテゴリをまとめた形にした。なお、世帯の犯罪被害に関する属性等を目的変数とする場合は、個人属性を除き、世帯の属性のみを説明変数として投入した。自動車等の乗り物の台数に関する説明変数は、その乗り物に関する被害が目的変数となっている場合のみ投入した。「世帯収入」、「16歳以上の男性の人数」などについては、不明の者が多く、分析に支障をきたすため、説明変数から除外している。

CHAID分析では、各目的変数（犯罪被害の有無等）を説明する変数としてどの変数が有力か、目的変数の値を大きくする（又は小さくする）説明変数の組合せはどのようなものかということを探る。目的変数と各説明変数とのクロス集計を行い、検定の結果、カテゴリ間の違いが大きくなるものを選択しながら、重層的に各変数間の関係性を検討し、その検討結果（決定木）を図示する。使用する変数は、ロジスティック回帰分析で用いるものと同じである（ただし、ロジスティック回帰分析では除外した「わからない」など一部のカテゴリについても分析に加える。ツリーの最大の深さは3、親ノード最小ケース数100、子ノード最小ケース数50に設定した。）。

● 目的変数：

- 被害態様別被害の有無（「あり」1、「なし」0）

全犯罪被害, 世帯犯罪被害*, 個人犯罪被害, 自動車盗*, 車上盗*, 自動車損壊*, バイク盗*, 自転車盗*, 不法侵入*, 不法侵入未遂*, 強盗, 個人に対する窃盗, 暴行・脅迫, 性的事件

● 説明変数:

- ・ 都市規模 (政令指定都市／人口10万人超／人口10万人以下)*
- ・ 住居形態 (アパート・マンション・テラスハウス・長屋／一戸建て住宅)*
- ・ 世帯人数 (1人／2～3人／4人以上)*
- ・ 性別 (女性／男性)
- ・ 年齢 (39歳以下／40～59歳／60歳以上)
- ・ 就業状況 (働いている／学生／無職・定年・主婦等)
- ・ 婚姻関係 (独身／既婚・同棲／離婚・別居・死別)
- ・ 教育年数 (13年以上／12年以下)
- ・ 夜間外出頻度 (週1回以上／週1回未満)
- ・ 防犯設備 (あり／なし)*
- ・ 自動車台数, バイク台数, 自転車台数 (1台, 2台, 3台, 4台, 5台以上)

*は, 世帯犯罪に関する変数である。

第2節 全体

1 全犯罪被害

目的変数中の犯罪被害のうち、どれか一つでも被害に遭う（全犯罪被害）要因についてロジスティック回帰分析を行ったところ（2-3-2-1表）、①「学生」又は「働いている」、②世帯人数が「4人以上」である、③60歳未満である、④夜間外出頻度が「週1回以上」である、⑤教育年数が「13年以上」である、⑥婚姻状況が「離婚・別居・死別」である、⑦「女性」である、⑧防犯設備が「あり」であるということが被害ありに影響を及ぼすことを示している。

2-3-2-1表 全犯罪被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
世帯人数	1人 / (4人以上)	-0.664	0.188	12.454	0.000	0.515	0.356	0.745
	2～3人 / (4人以上)	-0.252	0.080	9.858	0.002	0.778	0.665	0.910
防犯設備	あり / (なし)	0.178	0.075	5.666	0.017	1.195	1.032	1.384
性別	女 / (男)	0.184	0.079	5.460	0.019	1.201	1.030	1.401
年齢	39歳以下 / (60歳以上)	0.393	0.124	9.993	0.002	1.481	1.161	1.889
	40～59歳 / (60歳以上)	0.382	0.103	13.900	0.000	1.466	1.199	1.792
就業状況	働いている / (無職・定年・主婦等)	0.289	0.095	9.289	0.002	1.336	1.109	1.609
	学生 / (無職・定年・主婦等)	0.727	0.205	12.543	0.000	2.068	1.383	3.093
婚姻状況	独身 / (離婚・死別)	-0.655	0.184	12.654	0.000	0.520	0.362	0.745
	既婚・同棲 / (離婚・死別)	-0.337	0.151	5.006	0.025	0.714	0.531	0.959
教育年数	13年以上 / (12年以下)	0.277	0.079	12.129	0.000	1.319	1.129	1.541
夜間外出	週1回以上 / (週1回未満)	0.381	0.090	18.126	0.000	1.464	1.229	1.746
	定数	-1.065	0.177	36.330	0.000	0.345		

注 1 「教育年数」については、「学生」は「非該当」であるが、ロジスティック回帰分析を行う際には、「学生」を分析対象とするため、回答者の年齢から調査時の教育年数を推定して分析に加えている。

2 分析に使用したケース数は、3,540件である。

3 「都市規模」及び「住居形態」は、モデルに採用されなかった。

次に、これらの各属性等がどのように関係すると「被害あり」の割合が高くなるのかということについて、CHAID分析により検討した（2-3-2-2図）。全犯罪被害の有無に最も影響を与えるものは年齢であった。ロジスティック回帰分析における結果同様、60歳未満の方が「被害あり」の比率が高い。しかし、サブグループ別に見ると、「被害あり」の人の割合が最も多かったのは、「60歳以上で、教育年数が高く（13年以上）、夜間週1回以上外出をしている人」であり、このグループの総数は60人と少ないが、うち31人（51.7%）が「被害あり」であった。このグループとその他を比較した場合、自動車損壊（「被害あり」

2-3-2-2 図 全犯罪被害の有無

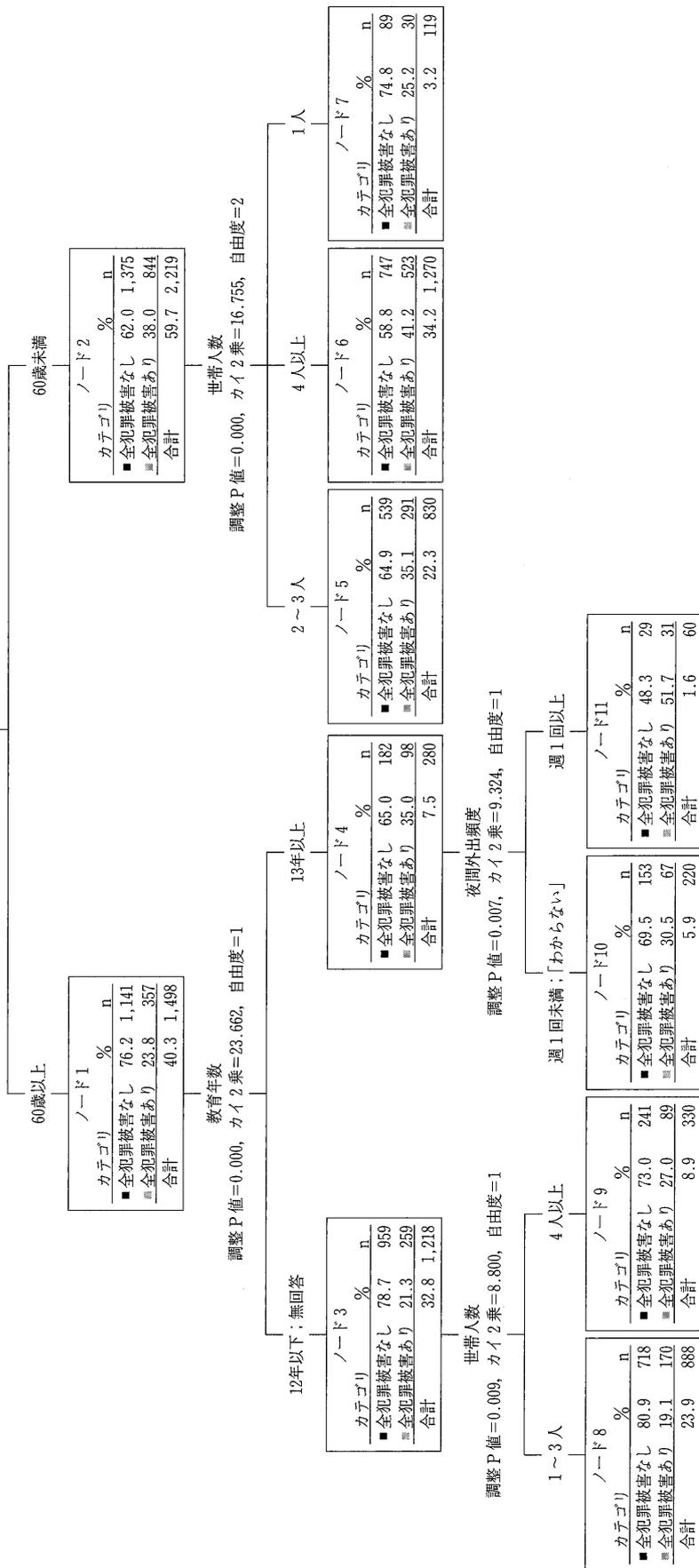
全犯罪被害の有無

カテゴリー	ノード0	%	n
■ 全犯罪被害なし	67.7	2,516	
■ 全犯罪被害あり	32.3	1,201	
合計	100.0	3,717	

■ 全犯罪被害なし
■ 全犯罪被害あり

年齢

調整P値=0.000, カイ2乗=82.488, 自由度=1



の比率24.5%，その他12.6% $p=0.020$ (フィッシャーの直接法による。以下同じ。))，不法侵入(16.7%，その他は3.8% $p=0.016$)，不法侵入未遂(8.5%，その他は3.1% $p=0.038$)の被害に遭っている人の比率が高かった。

そのほか，全犯罪被害の有無に影響を与えるものとしては，教育年数，世帯人数，夜間外出頻度が挙げられる。全体の1/3を占める「60歳未満で，世帯人数が4人以上の人」の「被害あり」の比率は41.2%であり，先に挙げた60歳以上のサブグループに次いで「被害あり」の比率が高かった。

世帯人数については，全犯罪被害が個人の犯罪被害を含むため，1世帯の人数が多いほど，被害に遭った人を含む可能性が高くなることも影響を与えているのではないかと思われる。

2 世帯犯罪被害

世帯犯罪被害については，世帯にかかわる属性変数のみを分析に使用しているが，その中で，ロジスティック回帰分析では，①世帯人数が「4人以上」である，②住居形態が(「一戸建て住宅」と比較して)「アパート・長屋等」である，③防犯設備が「あり」であることが「被害あり」に影響を及ぼしている(2-3-2-3表)。

CHAID分析においても同様の変数が影響を与えるという結果が出ており，「世帯人数4人以上」のグループは，「世帯犯罪被害あり」の比率が最も高かった(36.2%)。次いで「世帯人数2～3人でアパート・長屋等に居住している」人の比率が32.5%と高かった(2-3-2-4図)。

世帯人数が多く，住居がアパート等である場合に，乗り物盗，不法侵入などの世帯に対する犯罪に遭う可能性が高いと考えられる。

防犯設備については，設置した時期が被害に遭う前か後か不明であるものの，参考として，防犯設備の設置の有無(回答なしを除く。)を目的変数としてCHAID分析を行い，防

2-3-2-3表 世帯犯罪被害の有無

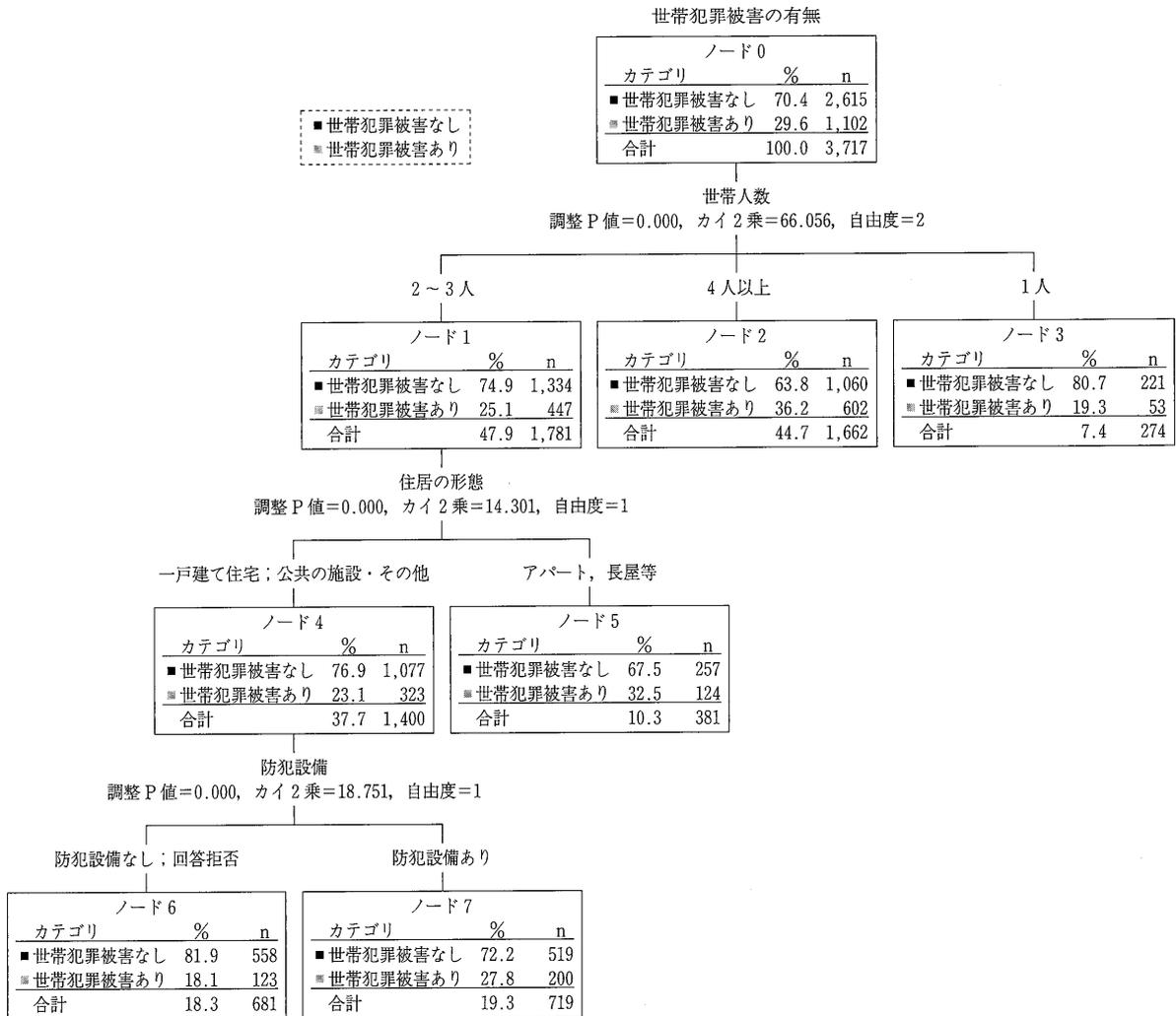
説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)		係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	一戸建て	/(アパート・長屋等)	-0.248	0.095	6.878	0.009	0.780	0.648	0.939
世帯人数	1人	/(4人以上)	-0.918	0.170	29.264	0.000	0.399	0.286	0.557
	2～3人	/(4人以上)	-0.533	0.076	48.847	0.000	0.587	0.505	0.681
防犯設備	あり	/(なし)	0.228	0.074	9.427	0.002	1.256	1.086	1.452
	定数		-0.479	0.107	20.078	0.000	0.619		

注 1 「住居形態」については，公共の施設などは分析から除外している。

2 分析に使用したケース数は，3,637件である。

3 「都市規模」は，モデルに採用されなかった。

2-3-2-4 図 世帯犯罪被害の有無



防犯設備を設置している人の特徴を見た。防犯設備の有無に最も影響を与える変数は教育年数であった。防犯設備を設置している人の比率が最も高かったのは、教育年数が高く（13年以上）、中・大規模都市に住み（10万人超・政令指定都市）、世帯人数2人以上のグループであった（該当する918人中64.6%が設置）。

3 個人犯罪被害

一方、個人犯罪被害については、ロジスティック回帰分析によると、①「学生」又は「働いている」、②「女性」である、③夜間外出頻度が「週1回以上」である、④住居形態が（「一戸建て住宅」と比較して）「アパート・長屋等」である、⑤教育年数が「13年以上」である、ということが被害ありに影響を及ぼすことを示している（2-3-2-5表）。

2-3-2-5表 個人犯罪被害の有無

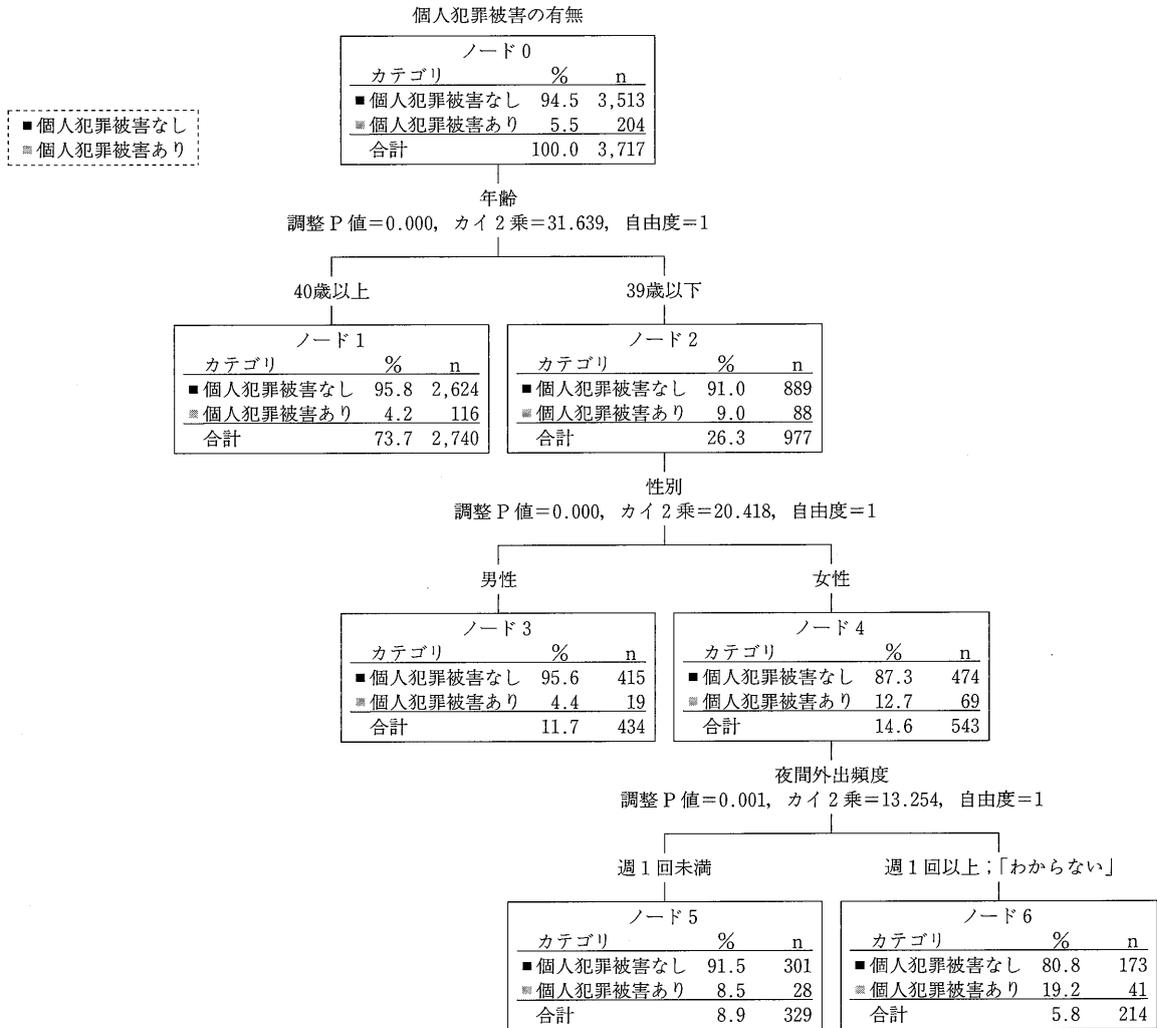
説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	一戸建て / (アパート・長屋等)	-0.377	0.173	4.779	0.029	0.686	0.489	0.962
性別	女 / (男)	0.814	0.164	24.587	0.000	2.256	1.636	3.112
就業状況	働いている / (無職・定年・主婦等)	0.433	0.183	5.611	0.018	1.542	1.078	2.207
	学生 / (無職・定年・主婦等)	1.075	0.281	14.699	0.000	2.931	1.692	5.080
教育年数	13年以上 / (12年以下)	0.324	0.156	4.290	0.038	1.382	1.018	1.878
夜間外出	週1回以上 / (週1回未満)	0.551	0.165	11.230	0.001	1.736	1.257	2.396
	定数	-3.721	0.250	221.335	0.000	0.024		

- 注 1 「住居形態」については、公共の施設などは分析から除外している。
 2 「教育年数」については、「学生」は「非該当」であるが、ロジスティック回帰分析を行う際には、「学生」を分析対象とするため、回答者の年齢から調査時の教育年数を推定して分析に加えている。
 3 分析に使用したケース数は、3,540件である。
 4 「都市規模」、「世帯人数」、「防犯設備」、「年齢」及び「婚姻状況」は、モデルに採用されなかった。

CHAID分析では、年齢、性別、夜間外出頻度が個人犯罪被害の有無に影響を与える変数として挙げられている(2-3-2-6図)。就業状況の変数は見られないが、「学生」は、年齢の区分では全て「39歳以下」に含まれていることに留意する必要がある。

調査対象者全体で見ると、「被害あり」の人の比率は5.5%と高くないが、「39歳以下の女性で週1回以上夜間外出する」人(214人)の中では、41人(19.2%)が個人犯罪被害に遭っており、サブグループの中で最も高い比率となっている。女性であることのほかに、夜間外出頻度が多いことなど、行動の範囲が比較的広いことが個人に対する被害の有無に影響を及ぼしていると思われる。

2-3-2-6 図 個人犯罪被害の有無



4 属性同士の関係

全犯罪，世帯犯罪，個人犯罪のどの区分においても，「都市規模」が影響を及ぼすものとして採用されていない点が特徴的である。ただし，「都市規模」は，住居形態や世帯人数と関係しており（大規模な都市ほどアパート・長屋等の住宅が多く，単身者が多いなど），住居形態や世帯人数が被害の有無に影響を及ぼす場合は，都市規模も間接的に関係していると考えられる。

2-3-2-7表 都市規模と住居形態の関係

区分	アパート/ マンション	テラスハウス・ 長屋	一戸建て住宅	その他	計	検定結果
政令指定都市	286 (32.8) [14.1]	27 (3.1) [2.1]	545 (62.6) [-14.4]	13 (1.5) [1.8]	871 (100.0)	$\chi^2(6)=250.893$ $p=0.000^{**}$
人口10万人超	249 (15.8) [-1.8]	35 (2.2) [0.0]	1,285 (81.4) [2.2]	9 (0.6) [-2.1]	1,578 (100.0)	
人口10万人以下	99 (7.8) [-10.8]	20 (1.6) [-1.9]	1,135 (89.5) [10.6]	14 (1.1) [0.6]	1,268 (100.0)	
計	634 (17.1)	82 (2.2)	2,965 (79.8)	36 (1.0)	3,717 (100.0)	

注 1 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

3 「その他」には、「公共の施設（病院、老人ホーム）」を含む。

2-3-2-8表 都市規模と世帯人数の関係

区分	1人	2人	3人	4人	5人以上	計	検定結果
政令指定都市	85 (9.8) [3.1]	206 (23.7) [-1.1]	218 (25.0) [1.8]	212 (24.3) [1.8]	150 (17.2) [-4.3]	871 (100.0)	$\chi^2(8)=58.497$ $p=0.000^{**}$
人口10万人超	122 (7.7) [0.7]	428 (27.1) [2.4]	369 (23.4) [0.7]	329 (20.8) [-1.6]	330 (20.9) [-2.1]	1,578 (100.0)	
人口10万人以下	67 (5.3) [-3.5]	300 (23.7) [-1.5]	260 (20.5) [-2.4]	282 (22.2) [0.1]	359 (28.3) [6.0]	1,268 (100.0)	
計	274 (7.4)	934 (25.1)	847 (22.8)	823 (22.1)	839 (22.6)	3,717 (100.0)	

注 1 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。

3 「その他」には、「公共の施設（病院、老人ホーム）」を含む。

第3節 被害態様別

ここでは、被害態様別に被害の有無に影響を及ぼす要因を見る。

1 世帯犯罪被害

(1) 乗り物盗・車上盗・自動車損壊

まず、ロジスティック回帰分析の結果を要約する（2-3-3-1表～2-3-3-5表）。自動車盗、車上盗、バイク盗及び自転車盗に共通した特徴としては、人口10万人以下の市町村に比べて、政令指定都市に居住している場合、被害に遭いやすい。その他の被害態様との関連性を見ると、都市規模が被害の有無に影響している場合はほとんどないので、都市規模の影響は、乗り物盗などに特徴的な傾向であると思われる。

自動車盗及び車上盗のCHAID分析の結果は、2-3-3-6図及び2-3-3-7図のとおりである。ともに所有台数が影響していることが分かる。自動車盗については、ロジスティック回帰分析の結果同様、都市規模も影響している。

自動車の所有と都市規模の関係を見ると（第2編第1章第1節 2-1-1-1表参照）、自動車を所有していない世帯の割合は、政令指定都市は244人(28.0%)、人口10万人以下の市町村は、108人(8.5%)である。政令指定都市は、自動車を所有していない世帯が多いにもかかわらず、自動車盗の被害に遭いやすいということが分かる。

また、自動車損壊、バイク盗及び自転車盗については、住居形態も被害の有無に影響を及ぼしていると考えられる。自動車損壊等については、「一戸建て住宅」よりも「アパート・長屋等」に居住している場合に、被害に遭う可能性が高いことが分かる。

2-3-3-8図のとおり、CHAID分析においても、自動車損壊の被害に遭った人の比率が最も高かったグループは、「自動車を2台以上所有し、住宅に防犯設備がなく、アパート・長屋等に住んでいる」人のグループであった(22.5%)。バイク盗においても、最も「被害あり」の比率が高かったのは、住居形態が「アパート・長屋等」のグループであった(2-3-3-9図)。自転車盗被害については(2-3-3-10図)、自転車の所有台数や世帯人数が影響のある変数とされているが、同じ条件(自転車1台のみ所有、世帯人数3人以下)のグループのうち、住居形態が「アパート・長屋等」の方が、「一戸建て住宅」よりも「被害あり」の比率が高い。

住居形態と被害の有無の関係について理解するために、住居形態と被害場所について検討する。

住居形態別に自動車損壊の被害場所を見ると（第2編第1章第1節 2-1-1-21表参照）、①「アパート・長屋等」に居住している71人について、自宅・自宅付近で自動車損壊の被害に遭ったと回答した人は43人(60.6%)、②「一戸建て住宅」に居住している299人について、自宅・自宅付近で被害に遭った人は120人(40.1%)であった。バイク盗につ

いては、住居形態と被害場所との明確な関係は見られなかったが、自転車盗の住居形態と被害場所の関係（第2編第1章第1節 2-1-1-33表参照）については、①「アパート・長屋等」に居住している108人について、自宅・自宅付近で被害に遭った人は76人（70.4%）、②「一戸建て住宅」に居住している375人について、自宅・自宅付近で被害に遭った人は156人（41.6%）であった。

このことから自動車損壊と自転車盗については、「アパート・長屋等」に居住している場合、被害場所が自宅・自宅付近であることが多いことが分かる。住居形態と被害の有無の関係性が推測される。

2-3-3-1表 自動車盗被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
都市規模	政令指定都市/(人口10万人以下)	1.850	0.545	11.525	0.001	6.357	2.185	18.492
	人口10万人超/(人口10万人以下)	0.802	0.516	2.412	0.120	2.230	0.811	6.134
自動車所有	台数	0.733	0.146	25.250	0.000	2.082	1.564	2.771
	定数	-7.400	0.662	124.789	0.000	0.001		

注 1 分析に使用したケース数は、3,052件（全て自動車を所有している者）である。

2 「住居形態」、「世帯人数」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

2-3-3-2表 車上盗被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
都市規模	政令指定都市/(人口10万人以下)	0.686	0.226	9.194	0.002	1.986	1.275	3.095
	人口10万人超/(人口10万人以下)	0.213	0.194	1.198	0.274	1.237	0.845	1.810
自動車所有	台数	0.317	0.068	21.902	0.000	1.374	1.203	1.569
	定数	-3.853	0.239	259.057	0.000	0.021		

注 1 分析に使用したケース数は、3,047件（全て自動車を所有している者）である。

2 「住居形態」、「世帯人数」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

2-3-3-3表 自動車損壊被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	一戸建て/(アパート・長屋等)	-0.455	0.150	9.243	0.002	0.634	0.473	0.851
防犯設備	あり/(なし)	0.269	0.111	5.835	0.016	1.309	1.052	1.628
自動車所有	台数	0.174	0.048	12.853	0.000	1.190	1.082	1.308
	定数	-2.059	0.158	168.987	0.000	0.128		

- 注 1 「住居形態」については、公共の施設などは分析から除外している。
 2 分析に使用したケース数は、3,038件（全て自動車を所有している者）である。
 3 「都市規模」及び「世帯人数」は、モデルに採用されなかった。

2-3-3-4表 バイク盗被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
都市規模	政令指定都市/(人口10万人以下)	1.083	0.394	7.548	0.006	2.955	1.364	6.400
	人口10万人超/(人口10万人以下)	0.698	0.361	3.734	0.053	2.010	0.990	4.082
住居形態	一戸建て/(アパート・長屋等)	-0.838	0.328	6.514	0.011	0.433	0.227	0.823
	定数	-2.531	0.405	39.080	0.000	0.080		

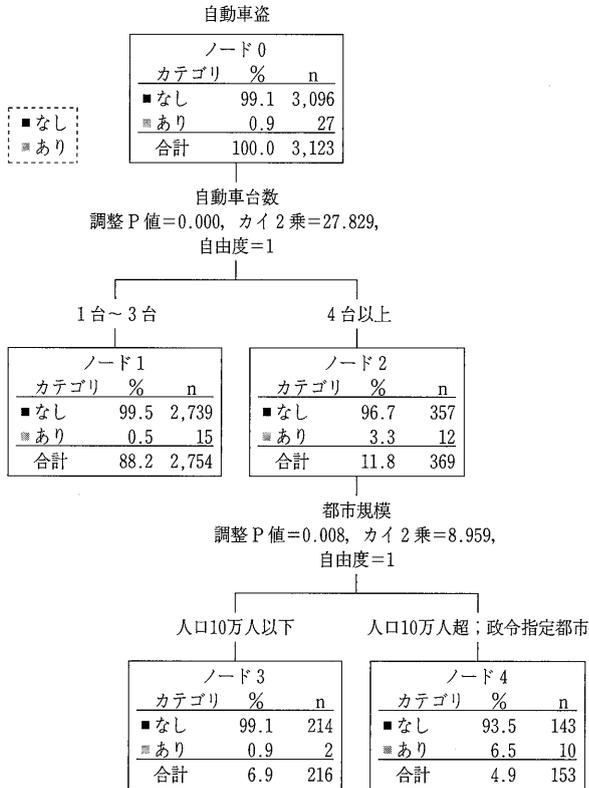
- 注 1 「住居形態」については、公共の施設などは分析から除外している。
 2 分析に使用したケース数は、828件（全てバイクを所有している者）である。
 3 「世帯人数」、「防犯設備」及び「バイク所有台数」は、モデルに採用されなかった。

2-3-3-5表 自転車盗被害の有無

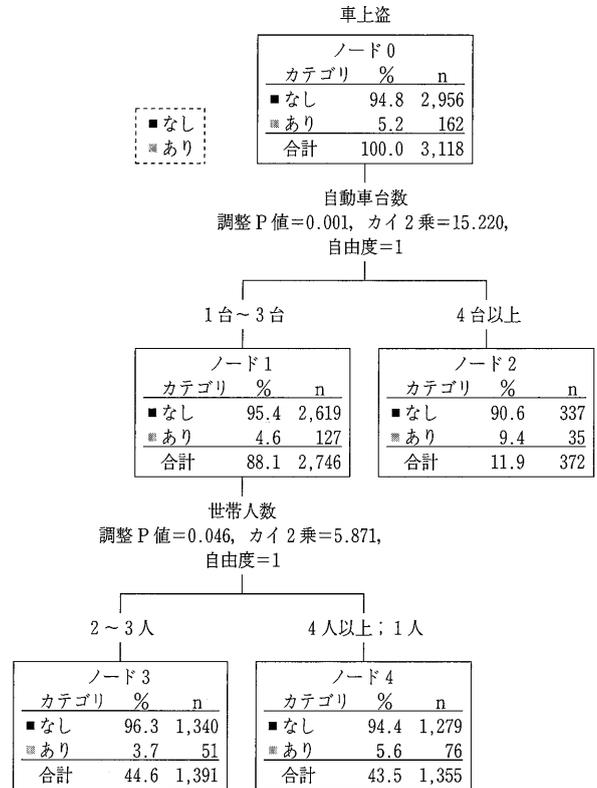
説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
都市規模	政令指定都市/(人口10万人以下)	0.388	0.138	7.933	0.005	1.475	1.125	1.932
	人口10万人超/(人口10万人以下)	0.185	0.122	2.316	0.128	1.204	0.948	1.528
住居形態	一戸建て/(アパート・長屋等)	-0.362	0.129	7.902	0.005	0.696	0.541	0.896
自転車所有	台数	0.394	0.042	87.229	0.000	1.483	1.365	1.611
	定数	-2.334	0.173	181.468	0.000	0.097		

- 注 1 「住居形態」については、公共の施設などは分析から除外している。
 2 分析に使用したケース数は、2,818件（全て自転車を所有している者）である。
 3 「世帯人数」及び「防犯設備」は、モデルに採用されなかった。

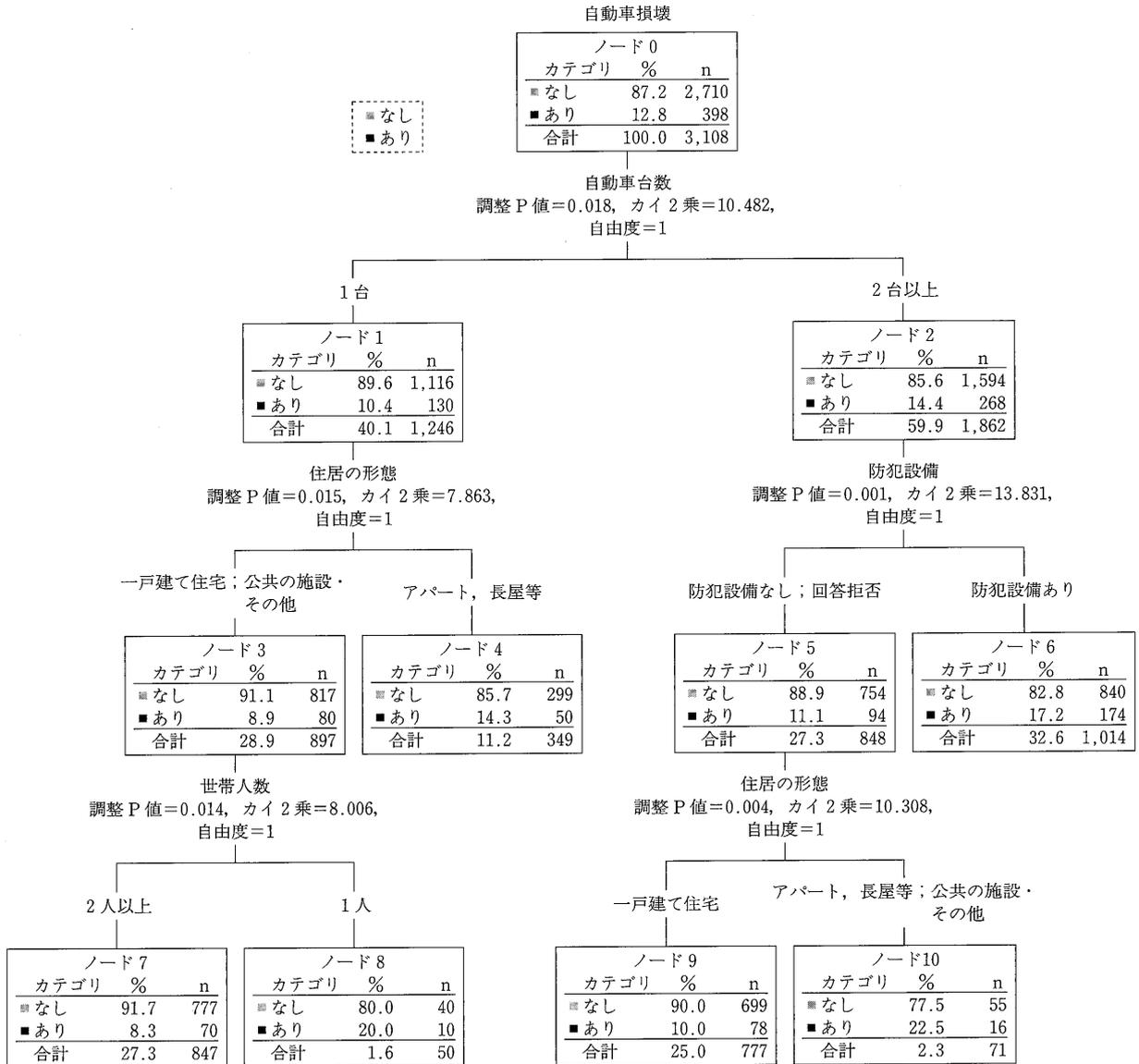
2-3-3-6 図 自動車盗被害の有無



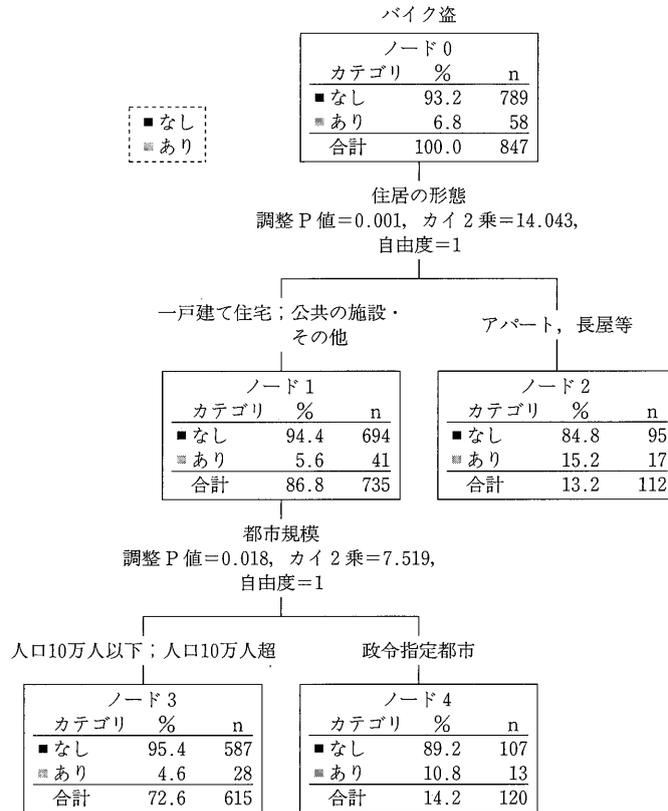
2-3-3-7 図 車上盗被害の有無



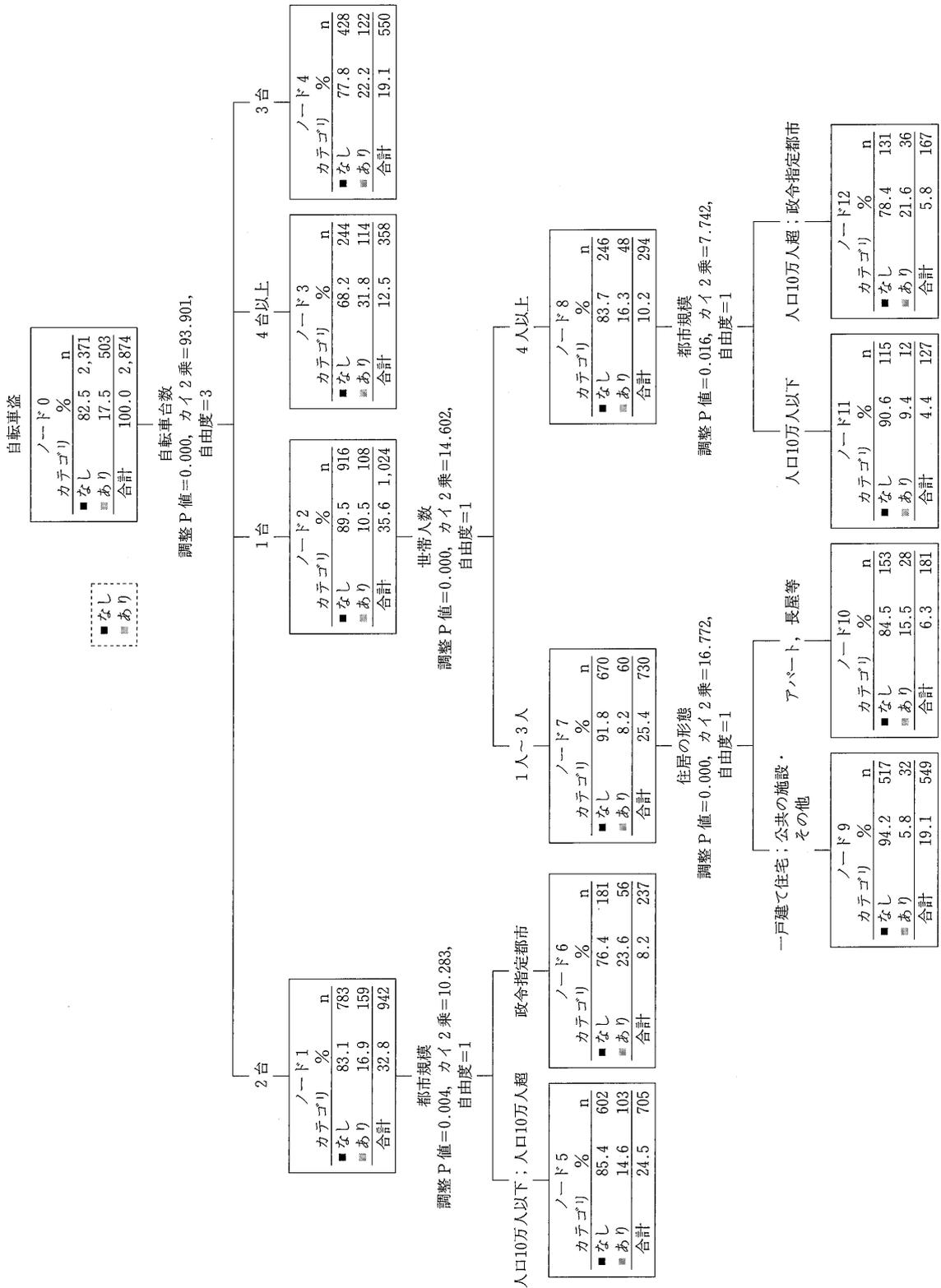
2-3-3-8 図 自動車損壊被害の有無



2-3-3-9 図 バイク盗被害の有無



2-3-3-10図 自転車盗被害の有無



(2) 不法侵入・不法侵入未遂

ロジスティック回帰分析において、不法侵入及び不法侵入未遂被害に共通して影響している要因として、防犯設備の有無が採用された（2-3-3-11表、2-3-3-12表）。ただし、これは、防犯設備の設置時期が被害に遭った時期の前か後か不明である点について留意する必要があることは前述のとおりである。また、不法侵入未遂については、人口10万人以下の市町村と比べて、政令指定都市や人口10万人超の都市の方が、被害に遭う可能性が高いことを示している。

CHAID分析においても、不法侵入について防犯設備の有無が影響を与え、不法侵入未遂について都市規模が影響を与えていることが分かる（2-3-3-13図、2-3-3-14図）。

2-3-3-11表 不法侵入被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
防犯設備 定数	あり	0.537	0.179	9.056	0.003	1.711	1.206	2.428
	／(なし)	-3.491	0.145	579.725	0.000	0.030		

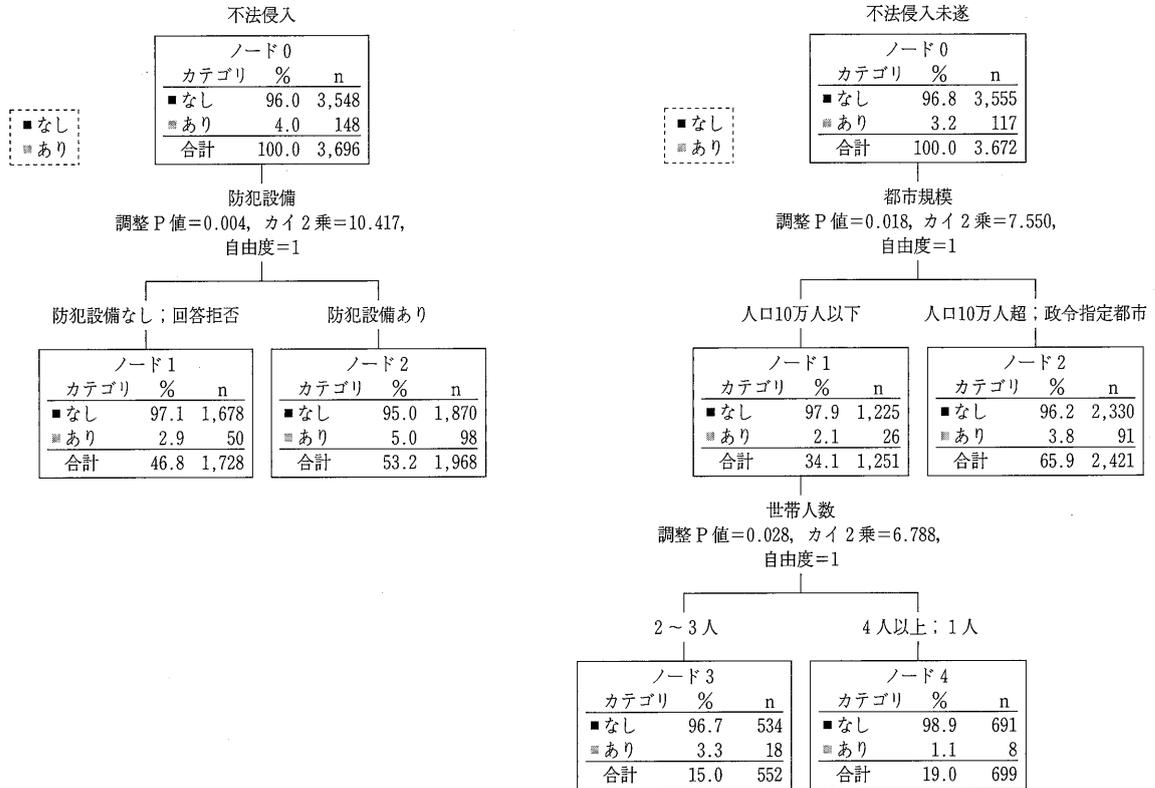
注 1 分析に使用したケース数は、3,616件である。
2 「都市規模」、「住居形態」及び「世帯人数」は、モデルに採用されなかった。

2-3-3-12表 不法侵入未遂被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
都市規模	政令指定都市／(人口10万人以下)	0.659	0.263	6.258	0.012	1.932	1.153	3.236
	人口10万人超／(人口10万人以下)	0.533	0.241	4.895	0.027	1.703	1.063	2.730
防犯設備 定数	あり	0.397	0.196	4.108	0.043	1.488	1.013	2.185
	／(なし)	-4.043	0.230	308.549	0.000	0.018		

注 1 分析に使用したケース数は、3,593件である。
2 「住居形態」及び「世帯人数」は、モデルに採用されなかった。

2-3-3-13図 不法侵入被害の有無 2-3-3-14図 不法侵入未遂被害の有無



2 個人犯罪被害

(1) 強盗

ロジスティック回帰分析においては、強盗の被害の有無について影響を与えるものとして、婚姻状況が採用された。これは、「既婚・同棲」の人と比べて、「離婚・別居・死別」の人のほうが被害に遭いやすいということを示している（「既婚・同棲」と「独身」を比較した場合はこの限りではない。）。

この原因について考えるために、比較する対象を変えて、「独身」と比べて、「既婚・同棲」、「離婚・別居・死別」の影響はどうか分析してみた。「既婚・同棲」に比べると、「独身」は強盗の被害に遭いやすい傾向を示すが、この差は、「離婚・別居・死別」と比べて明確ではない。強盗の被害に遭ったことのある「離婚・別居・死別」の人は、6人と少ないこともあって、強盗の被害に遭ったことのない「離婚・別居・死別」の人と比較することによる特徴は得られず、その他の属性との関係性も明らかにならなかった。

CHAID分析においては、影響があるものとして採り上げられた変数はなかった。

2-3-3-15表 強盗被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
婚姻状況	独身 / (離婚・死別)	-0.558	0.561	0.991	0.320	0.572	0.191	1.717
	既婚・同棲 / (離婚・死別)	-1.180	0.487	5.879	0.015	0.307	0.118	0.798
	定数	-3.954	0.412	92.061	0.000	0.019		

注 1 分析に使用したケース数は、3,526件である。

2 「都市規模」, 「住居形態」, 「世帯人数」, 「防犯設備」, 「性別」, 「年齢」, 「就業状況」, 「教育年数」及び「夜間外出頻度」は、モデルに採用されなかった。

(2) 個人に対する窃盗

ロジスティック回帰分析においては、乗り物盗や不法侵入などの窃盗以外の個人に対する窃盗（すり等）の被害は、「無職・定年・主婦等」に比べて、「学生」の方が被害に遭いやすいこと、「一戸建て住宅」に比べて、「アパート・長屋等」に住んでいる人の方が被害に遭いやすいことが判明した。

就業状況について、比較する対象を「無職・定年・主婦等」から「働いている」に変えて比較したところ、「働いている」人よりも、「学生」の方が被害に遭いやすいことが分かった。

CHAID分析においても、就業状況が個人に対する窃盗の有無に影響を与えるものとして挙げられており、その他の就業状況の人よりも「学生」の方に被害に遭っている人の比率が高い。

これらのことから学生が、個人に対する窃盗の被害に遭いやすいと考えられる。

さらに住居形態と個人窃盗の被害場所について調べたところ、自宅付近で被害に遭った人の割合は、「アパート・長屋等」居住者は、37.5%、「一戸建て住宅」居住者は、13.5%であった。自宅での被害の割合については、両者に大きな差がないことから、住居形態そのものよりも、住居の近くの環境が影響するのではないかと推測される。

2-3-3-16表 個人に対する窃盗被害の有無

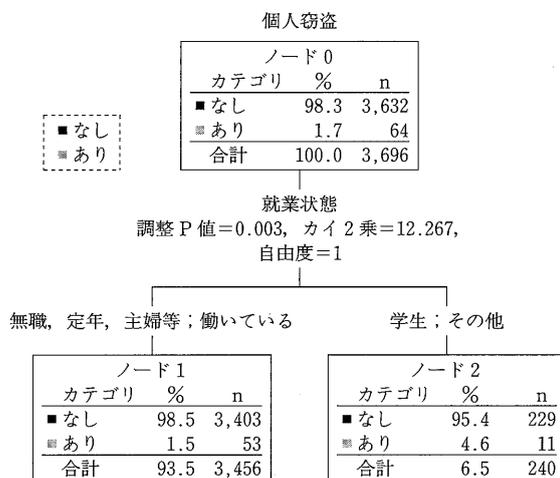
説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	一戸建て / (アパート・長屋等)	-0.598	0.287	4.341	0.037	0.550	0.313	0.965
就業状況	働いている / (無職・定年・主婦等)	0.588	0.324	3.300	0.069	1.801	0.955	3.396
	学生 / (無職・定年・主婦等)	1.448	0.457	10.054	0.002	4.255	1.738	10.414
	定数	-4.114	0.349	139.221	0.000	0.016		

注 1 「住居形態」については、公共の施設などは分析から除外している。

2 分析に使用したケース数は、3,519件である。

3 「都市規模」, 「世帯人数」, 「防犯設備」, 「性別」, 「年齢」, 「婚姻状況」, 「教育年数」及び「夜間外出頻度」は、モデルに採用されなかった。

2-3-3-17図 個人に対する窃盗被害の有無



2-3-3-18表 住居形態別個人に対する窃盗の被害場所

区分	自宅	自宅付近	市町村内	職場	その他国内	国外	計	検定結果
アパート/ マンション 長屋等	4 (25.0) [-0.9]	6 (37.5) [2.0]	1 (6.3) [-1.5]	3 (18.8) [1.5]	1 (6.3) [-1.2]	1 (6.3) [1.5]	16 (100.0)	(m) p=0.035*
一戸建て 住宅	14 (37.8) [0.9]	5 (13.5) [-2.0]	9 (24.3) [1.5]	2 (5.4) [-1.5]	7 (18.9) [1.2]	- (0.0) [-1.5]	37 (100.0)	
計	18 (34.0)	11 (20.8)	10 (18.9)	5 (9.4)	8 (15.1)	1 (1.9)	53 (100.0)	

- 注 1 それぞれの区分において不詳の者を除く。
 2 () 内は, 構成比であり, [] 内は, 調整済み残差である。
 3 検定結果欄における「*」は有意水準5%以下で, 「**」は有意水準1%以下でそれぞれ有意であることを示す。
 4 検定結果欄の「m」はモンテカルロ法による算出であることを示す。
 5 住居形態が「テラスハウス・長屋」の者は, 「アパート/マンション, 長屋等」に含む。
 6 住居形態の「公共の施設」及び「その他」は分析から除外している。

(3) 暴行・脅迫

ロジスティック回帰分析の結果, 暴行・脅迫の被害は, 夜間の外出頻度が「週1回未満」よりも「週1回以上」の人の方が暴行・脅迫の被害に遭う可能性が高いことが分かる。

夜間外出頻度別の暴行・脅迫の加害者を見ると, 「週1回以上」外出する人(20人)については, 「配偶者・恋人」1人(5%), 「その他の知人」が3人(15%), 「家族・親戚」はいなかった。一方, 「週1回未満」しか外出しない人(36人)については, 「配偶者・恋人」2人(5.6%), 「家族・親戚」5人(13.9%), 「その他の知人」が7人(19.4%)であった。夜間外出が「週1回未満」の人の加害者は, 身近な人・知人である割合が約4割であり, 「週1回以上」の2割と比べて高かった。

CHAID分析においては、影響があるものとして採り上げられた変数はなかった。

2-3-3-19表 暴行脅迫被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
夜間外出 定数	週1回以上/(週1回未満)	0.685	0.286	5.736	0.017	1.985	1.133	3.478
		-4.388	0.175	627.641	0.000	0.012		

注 1 分析に使用したケース数は、3,520件である。
 2 「都市規模」, 「住居形態」, 「世帯人数」, 「防犯設備」, 「性別」, 「年齢」, 「就業状況」, 「婚姻状況」及び「教育年数」は、モデルに採用されなかった。

(4) 性的事件

ロジスティック回帰分析の結果、性的事件の被害については、男性と比べて女性の方が、性的な被害に遭いやすく、60歳以上と比較すると59歳以下、特に39歳以下の方が被害に遭う可能性が高かった。

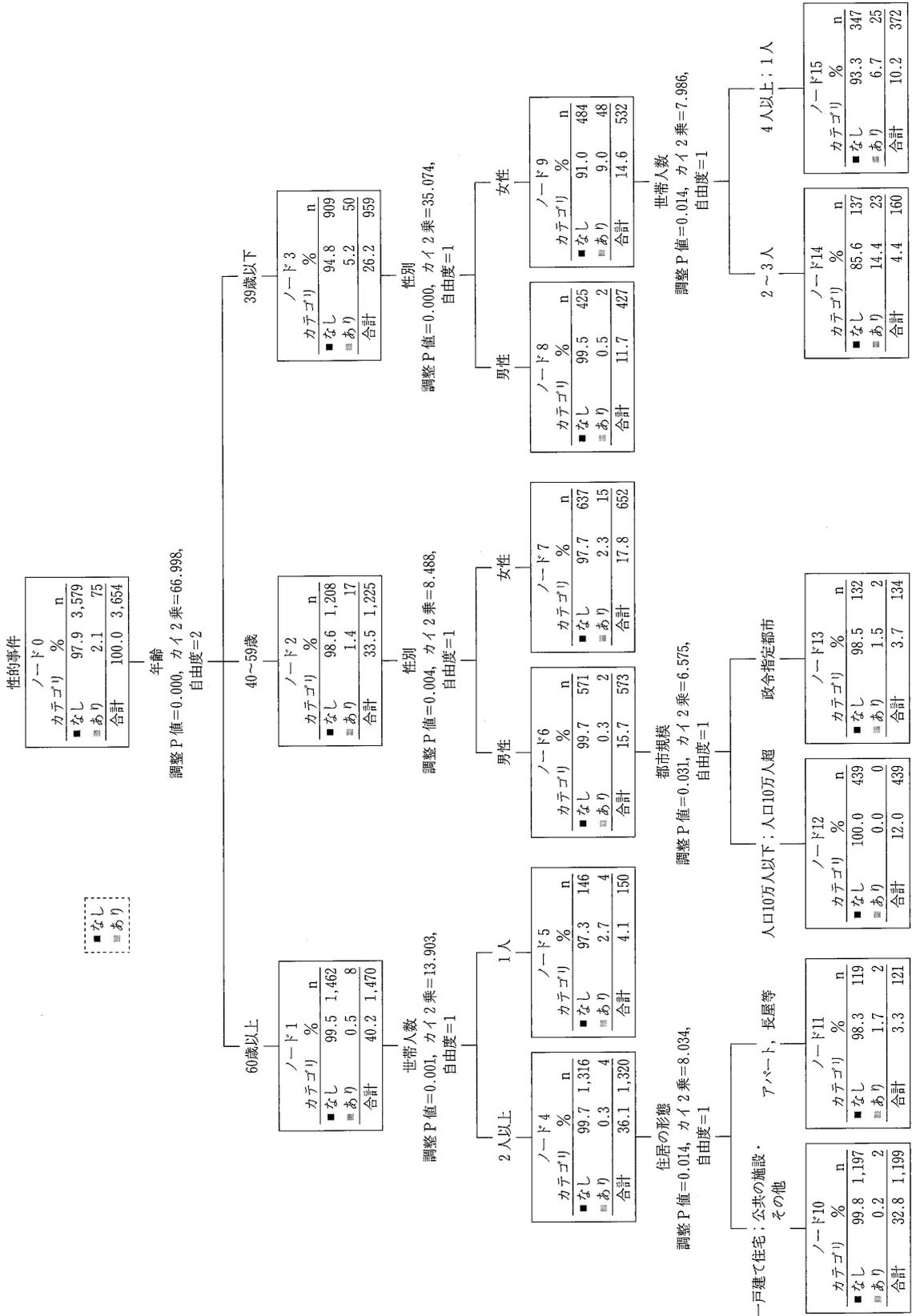
CHAID分析においては、年齢が最も影響を与えるものとして挙げられている。「39歳以下の女性で、世帯人数2～3人」の人の性的事件の被害に遭った比率が最も高い。

2-3-3-20表 性的事件被害の有無

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準 誤差	Wald 統計量	有意 確率	オッズ 比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
性別	女 / (男)	2.970	0.592	25.156	0.000	19.497	6.108	62.238
年齢	39歳以下/(60歳以上)	2.176	0.387	31.546	0.000	8.807	4.122	18.816
	40～59歳/(60歳以上)	0.761	0.441	2.978	0.084	2.140	0.902	5.080
	定数	-7.490	0.666	126.571	0.000	0.001		

注 1 分析に使用したケース数は、3,481件である。
 2 「都市規模」, 「住居形態」, 「世帯人数」, 「防犯設備」, 「就業状況」, 「婚姻状況」, 「教育年数」及び「夜間外出頻度」は、モデルに採用されなかった。

2-3-3-21 図 性的事件被害の有無



■なし
■あり